豊島区セーフコミュニティ　インターナショナル・セーフスクール推進校

めざせ池中　安全・安心な学校！
生活しやすい環境へ　できることから今すぐに

Application to become a member of

International Safe Schools Network

Toshima City Ikebukuro Junior High School

2017.12.14

豊島区立池袋中学校

目次

第１章　池袋中学校の概要 …… １
　１　校名、校章、教育目標
　２　教職員と在籍生徒
　３　生活時程と生徒ＩＳＳ委員会、生徒会役員会・各種委員会、部活動
　４　学校を取り巻く環境

第２章　インターナショナルセーフスクールへの取組 …… ４
　１　取組の背景
　２　これまでの取組状況

第３章　けがの状況 …… ５
　１　校内のけが
　　⑴ 軽微なものを含むけがの発生状況（「保健室データ」より）
　　⑵ 受診を要するけがの発生状況（「保健室・受診データ」より）
　　⑶ いじめによる心のけが（「学校生活アンケート調査」より）
　２　校外のけが
　　⑴ 交通事故・災害等による救急搬送（豊島区）
　　⑵ 生徒の学区域でのけが
　　⑶ 本校の意図的要因によるけが
　　⑷ 家庭、地域での災害への備え
　　⑸ ＳＮＳによるトラブル

第４章　けがの状況に基づく予防対象の設定 …… １０

第５章　８つの指標に基づいた取組 …… １１
　指標１：教師、生徒・学生、事務・技術スタッフ、保護者の協働を基盤とした、
　　安全向上に取り組む運営体制が整備されている。 …… １１
　１　インターナショナルセーフスクールの推進組織
　２　地域対策委員会
　　⑴ 地域対策委員会
　　⑵ 地域対策委員会の取組
　３　校内ＩＳＳ委員会
　　⑴ ＩＳＳ推進委員会
　　⑵ 生徒ＩＳＳ委員会
　　⑶ 地域防災部会
　４　生徒会組織
　　⑴ 生徒会役員会
　　⑵ 中央委員会
　　⑶ 各種委員会
　５　ＰＴＡ

指標２：取組の方針（政策）は、セーフコミュニティの文脈に基づき、
自治体や教育委員会等の方向性と一致している（明文化されている。）。 ･････････ １６
１　国（文部科学省）の施策「第２次学校安全の推進に関する計画」
２　東京都教育委員会の施策
⑴　「安全教育プログラム」
⑵　「いじめ総合対策【第２次】」
⑶　「人権教育プログラム」
３　豊島区の施策
⑴　「豊島区教育ビジョン２０１７」
⑵　セーフコミュニティにおける学校の安全に関する方針
４　豊島区立池袋中学校の方針
⑴　学校経営方針
⑵　安全教育全体計画
⑶　安全教育年間指導計画
⑷　生徒活動のスローガン
⑸　ＰＴＡによる安全な学校づくりに関する方針

指標３：長期かつ継続的に運営されるプログラムによって、
両性・すべての年齢（学年）、環境、状況がカバーされている。 ･････････････････ ２１
１　生徒の危機予測・回避能力の育成
２　学校の指導体制
３　いじめの防止・ソーシャルスキルの向上
４　防災意識の向上・災害発生時の対応
５　ＳＮＳ等の安全意識の向上
６　環境整備

指標４：ハイリスクのグループ・環境および弱者グループを対象とした
プログラムがある。 ･･･ ３０
１　体育的行事（運動会）のけがに対する対応
２　生徒の安全意識の向上についての取組
⑴　安全指導の充実
⑵　委員会活動の充実
３　大規模災害に備えた対応
⑴　新校舎の機能
⑵　避難訓練

指標５：根拠（エビデンス）に基づいた取組を行っている。 ３４
１　課題を導く原因分析
２　５つの課題と１３項目の中心的な対策
⑴　生徒による意識調査
⑵　委員会活動の充実
⑶　運動部・体育科指導法の教員研修
⑷　ＩＳＳ取組カリキュラムの作成
⑸　学校生活アンケート調査
⑹　養護教諭、スクールカウンセラーによる心のサポート
⑺　朝のあいさつ運動
⑻　hyperＱＵの活用
⑼　防災訓練の充実
⑽　救急救命講習
⑾　地域防災訓練等への参加
⑿　スマホ・ケータイ安全教室の実施
⒀　ＳＮＳルールの策定

指標６：事故・暴力や自傷などによる外傷の原因の頻度・原因を
記録するプログラムがある。 ４２
１　校内・校外におけるけがの記録
⑴ 軽微なものを含むけが（保健室データ）の収集
⑵ 受診を要するけが（保健室・受診データ、校外・受診データ）の収集
２　いじめの発生件数の収集
⑴ 学校生活アンケート調査
⑵ hyperＱＵ

指標７：学校政策、プログラム、そのプロセス、変化による効果について
評価する方法がある。 ４７
１　プログラムの進行管理
２　重点課題における成果指標
３　取組の成果等
⑴ 校内の体のけが
⑵ いじめによる心のけが
４　評価方法と改善

指標８：地域内、国内・国際的なネットワークに継続的に参加する。 ５２
１　国内ネットワークへの参加
２　国際的なネットワークへの参加

第６章　安全な学校づくりに向けての今後の課題と展望 ５３
１　今後の課題
２　短期的な取組
３　中期・長期的な目標

〇ごあいさつ

豊島区教育委員会 教育長

三田　一則

〇ごあいさつ

豊島区立池袋中学校長

堀　利光

豊島区が推進している「セーフコミュニティ」構想を基に区内小・中学校の全校で安全・安心な学校づくりに向け、国際認証を、中学校ブロックブロック単位で取得していく、という方針のもとに 2016 年５月に池袋第一小学校とともにインターナショナルセーフスクール取得宣言を行いました。

前年に校舎併設型小中連携校である池袋本町小学校がインターナショナルセーフスクールを認証取得し、まさに地域ぐるみで安全・安心な学校づくりを推進しています。

活動にあたっては、６つの重点項目［１．生徒の危機予測・回避能力の育成、２．学校の指導体制、３．いじめの防止・ソーシャルスキルの向上、４．防災意識の向上・災害発生時の対応、５．ＳＮＳ等の安全意識の向上、６．環境整備］を設定しました。はじめは、区内中学校、さらに都内公立中学校で初めてとなるインターナショナルセーフスクールの活動に、何をどのように取り組めば良いのか暗中模索でしたが、地域や保護者の皆様の支援、そして何よりも生徒自らが安全安心な学校をつくるために、こんな呼びかけをしよう、取り組みを始めよう、と生徒会・各種委員会を中心として活動を始めました。その結果、生徒一人一人が主体となって自らが考え、行動するインターナショナルセーフスクール国際認証の取組になってきました。

池袋中学校は、これからも地域全体で安全・安心な街づくりに貢献する生徒を育てていきます。

○ごあいさつ

ＰＴＡ会長

木原　昌俊

池袋中学校の校区である、池袋本町、上池袋地域は、古くから地域に根ざしてきた人々と、新たに地域に加わった人々とで、活気のある地域を創り上げています。我が街も高齢化や情報化の波が押し寄せてきており、時代の変化に対応できる若い力への期待が高まっています。また、2016 年８月に新校舎が完成したことで、中学校には地域防災の拠点として、中学生には自然災害などの緊急事態が起こった際に中心となって活躍してもらいたいという期待が高まってきています

子供たちは、ＩＳＳの活動を通して、安心安全な学校に向けて自主的に取組と共に、積極的に活動する姿を見せており、大変頼もしく成長しています。

池袋中学校ＰＴＡとしては、生徒・学校・地域とともに、安心安全な暮らしについて考え、朝のあいさつ運動や、夕方パトロールをはじめとする心の交流に基づいた「いじめ撲滅」に向けての取組を充実させているところです。

ＩＳＳ認証を契機として、学校・地域・ＰＴＡが一体となって、子供たちの安全と安心を保障し、子供たちが毎日笑顔で通える学校、大きな変革の中にあっても子供たちが自分自身を成長させることができる学校を創っていきたいと思います。

○ごあいさつ

ＩＳＳ地域対策委員長

田中　幸一郎

豊島区初となる中学校インターナショナルセーフスクール（ＩＳＳ）認証取得に向けた様々な活動を活発に開始しました。

2017 年６月、事前審査での審査員の先生方の指導を基に 12 月の現地審査に向けて改善し、2018 年２月の認証式を迎える努力を着々と進めています。

池袋中学校ブロックは、昨年、校舎併設の池袋本町小学校が認証を取得し、又、池袋第一小学校も本校と同時にＩＳＳ認証取得を宣告し活動を始めています。

ＩＳＳとは学校、家庭、地域が一体となり生徒の安全を確保し、安心して笑顔の絶えない豊かな学校生活を過ごすことにあります。

そこで町会、民生委員・児童委員会、青少年育成委員会、保護司会、消防団、施設開放委員会、ＯＢ会、区民ひろば等の代表で地域対策委員会を立ち上げ行政、学校、保護者、関係機関と連携し生徒の登下校のあいさつ運動、昼夜間のパトロールを行い、防災訓練、祭礼等の行事は生徒と共に地域の絆を深め、安心・安全なまち、学校づくりが地域に与えられた使命と思っています。

ＩＳＳ認証取得した池袋本町小学校、池袋第一小学校で学んだ児童と共に、豊島区で模範となる中学校を目指して・・・。

第１章　池袋中学校の概要

１　校名、校章、教育目標

日本の義務教育は、小学校６年間、中学校３年間の９年間であり、４月から始まり３月に学年が終了します。公立の中学校である豊島区立池袋中学校は、2016 年８月より日本国内でも先進的な校舎併設型小中連携校に移転しました。ＩＳＳ認証校である「池袋本町小学校」と施設をシェアリングしながら、互いの独立性を尊重しつつ、連携校として一体感のある学校としてスタートしています。９年間の学びと育ちの連続性を実践する学校となります。

池袋中学校では、義務教育最後の３年間の中で知・徳・体のバランスがとれた『生き抜く力』の育成を目指して教育活動を展開しています。基礎基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ、自ら考え、判断し、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力である「知」。自らを律しつつ、他者とともに協調し他者を思いやる心や感動する心である「徳」。たくましく生きるための健康や体力である「体」。池袋中学校で様々な学びを通じてこれらの力を身につけさせる指導を行っています。

校章の由来

八重桜は、開校した時期を国花と結びつけてあらわし、校章・校旗の白い字は清い人を、バッジの赤い字は情熱をあらわしています。

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、たくましく、主体的に生きる生徒の育成

・すすんで学び、実践する人
・感謝する心を持ち、責任を果たす人
・心身ともに健康な人

２　教職員と在籍生徒

表 1—1　2017 年４月現在

職名	人数	内訳
校長	1	
副校長	1	
主幹教諭	4	教務主幹　１名
		生活指導主幹　１名
		進路指導主幹　１名
		保健主幹　１名
指導教諭	1	英語　１名
主任教諭	3	国語　１名
		社会　１名
		音楽　１名
教諭	8	
教諭（期限付き）	1	
再任用教諭	1	
栄養士	1	

表 1－2　在籍生徒数の推移（５月１日現在）

学　年	2015 年	2016 年	2017 年
１学年	101 名	93 名	111 名
２学年	78 名	102 名	95 名
３学年	108 名	80 名	110 名
合　計	287 名	275 名	316 名

３　生活時程と生徒ＩＳＳ委員会、生徒会役員会・各種委員会、部活動

生活時程	
職員朝会	08：20～08：30
朝読書	08：30～08：40
学級指導	08：40～08：45
第１校時	08：50～09：40
第２校時	09：50～10：40
第３校時	10：50～11：40
第４校時	11：50～12：40
給食	12：40～13：10
昼休み	13：10～13：30
第５校時	13：35～14：25
第６校時	14：35～15：25
学級指導	15：25～15：35
清掃	15：35～15：50
生徒下校	16:00～
※ノーチャイムを実施しています。	

【生徒ＩＳＳ委員会】 生徒会役員会＋各委員会委員長	
生徒会役員会・各種委員会	
生徒会役員会	図書委員会
学級委員会	放送委員会
生活委員会	保健委員会
整美委員会	給食委員会
部活動	
運動部	**文化部**
野球	吹奏楽
サッカー	文芸
ソフトテニス	美術
バスケットボール	家庭科
バドミントン	技術
バレーボール	科学
卓球	

４　学校を取り巻く環境

立地状況

本校は、日本有数の高密都市である豊島区において、東京の主要ターミナル駅の一つである池袋駅から約１km 北に位置します。昔からの住宅街であり、ＪＲ埼京線・東武東上線の線路と首都高速道路に囲まれ、川越街道など主要交通網が集中するという極めて都市的な環境に立地しています。

豊島区の公立学校は、原則として学区域が定められており、図 1－1 で示された学区域（池袋本町１丁目～４丁目、上池袋２丁目～４丁目）から生徒は登校しています。

周辺地域の概要

高密な住宅地域に位置し、また、近年は大規模な高層マンションが建設され、さらなる高密化とともに、新住民の流入が進んでいます。また、学区域には木造建築物が多く建てられており、道路幅が４メートルに満たない道路（狭あい道路）がたくさんあります。こうした狭あい道路は防災、救急、消防活動の妨げとなっています。図 1－2 は首都直下地震による被害想定をした際の、豊島区の地域総合危険度を表しています。危険度ランクが高いほど赤に近い色で表され、本校の学区域の危険度ランクは比較的高いことがわかります。このような背景から、地域における防災の拠点づくりが必要とされています。

図 1—1　本校の学区域

図 1—2　豊島区の地域総合危険度

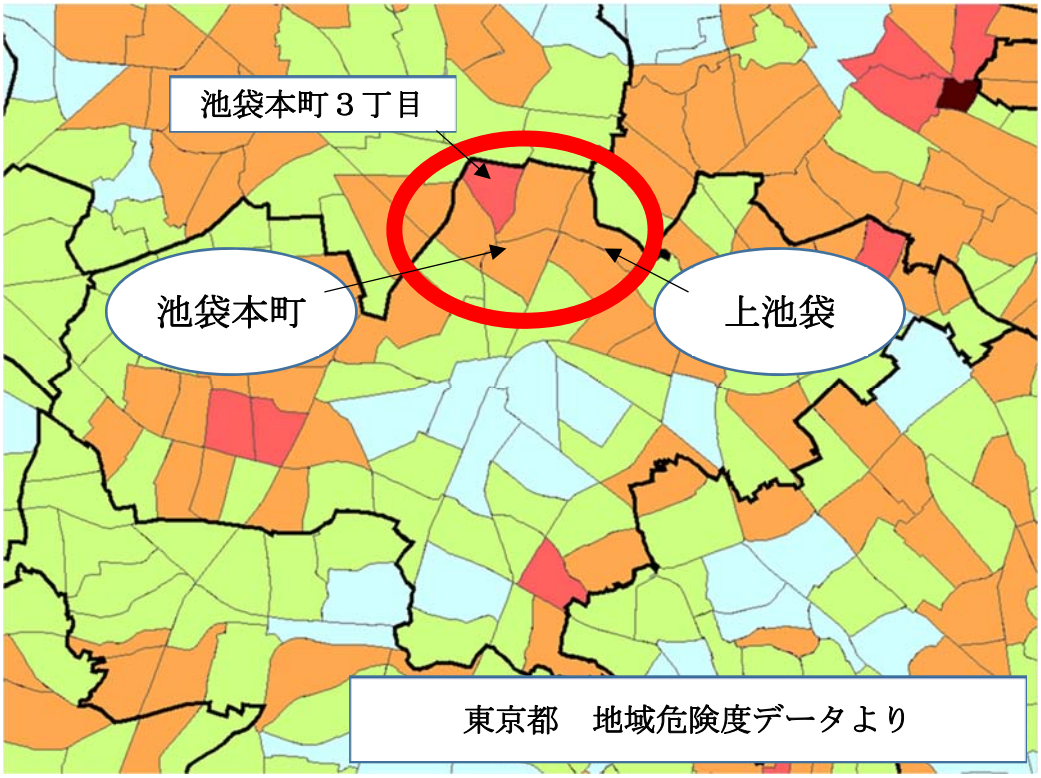

第２章　インターナショナルセーフスクールへの取組

１　取組の背景

本校は 2016 年８月までは、現在の校舎の北側（現在の池袋中学校グランド）に校舎があり、校舎の延べ床面積は 12,915 ㎡、校庭面積が 3,800 ㎡という状況でした。2016 年８月に、池袋本町小学校と併設された新校舎に移転し、校舎の延べ床面積は 17,271 ㎡（校庭は 2017 年９月に竣工・校庭面積は 10,212 ㎡）となり、状況は改善されたものの、安全･安心な学校づくりの取組はこれからも必要です。

また、新校舎は地域の防災拠点として、期待されています。本校の学区域は木密地域であることから、災害発生時の総合危険度が高く、防災意識の向上・災害発生時の対応が必要となっています。

これらの状況を踏まえ、インターナショナルセーフスクール認証に向けての取組を契機として、生徒の危機予測・回避能力の育成や、地域・保護者と一体となった安全・安心な学校を目指す体制を充実させていきたいと考えています。

２　これまでの取組状況

	全体の取組		生徒主体の取組	
2016 年度	５月	インターナショナルセーフスクール取組宣言（5/18）	５月	生徒取組宣言（5/18）
			６月	生徒ＩＳＳ委員会発足
	７月	さいたま市立慈恩寺小学校視察・交流	７月	第１回ＩＳＳ委員会 ＩＳＳスローガン策定
	８月	新校舎移転 秩父市立秩父第二中学校視察・交流 厚木市立睦合東中学校視察・交流	９月	第２回ＩＳＳ委員会
			10 月	第３回ＩＳＳ委員会 池袋本町小学校との交流（ふれあい給食）（10/18）
	９月	第１回ＩＳＳ地域対策部会（9/29）		
	10 月	厚木市立清水小学校視察・交流	11 月	第４回ＩＳＳ委員会
	11 月	私立浦和学院高等学校視察	12 月	第５回ＩＳＳ委員会
	12 月	さいたま市立慈恩寺小学校視察・交流	１月	第６回ＩＳＳ委員会
			２月	第７回ＩＳＳ委員会 朝のあいさつ運動（1/16~20） 池袋本町小学校のＩＳＳ認証式への参加（2/9）
	２月	白石先生来校		
	３月	第２回ＩＳＳ地域対策部会（3/13）	３月	第８回ＩＳＳ委員会 朝のあいさつ運動（3/14~16）
2017 年度	４月	広報誌「セーフスクール池袋中」第１号発行 白石先生来校	４月	第１回ＩＳＳ委員会（2017 年度）
			５月	第２回ＩＳＳ委員会 生徒総会（各委員会におけるＩＳＳの活動の確認） 朝のあいさつ運動（5/22~26）
	６月	第１回ＩＳＳ地域対策部会（2017 年度）（6/2） セーフティ教室（ＳＮＳ）（6/7） 夕方パトロール開始（6/12） アジア認証センターによる事前審査（6/23）	６月	第３回ＩＳＳ委員会 朝のあいさつ運動（6/12~18） ISS DAY（交流会：３年から１年へ） 地域防災訓練(6/25)
	７月	秩父市立秩父第二中学校視察・交流	７月	第４回ＩＳＳ委員会 池袋本町小学校との交流（ふれあい給食）（7/4）
	９月	白石先生来校		

第３章　けがの状況

１　校内のけが

校内で発生し、保健室で処置をしたけがについては「保健室データ」として収集します。宿泊行事や休日の部活動でのけが等、保健室で処置をしていないけがは「保健室データ」には含まれていません。

「保健室データ」の中で、受診を要するけがは、「保健室・受診データ」として収集します。

図 3-1　2015 年度のけがの件数（「保健室データ」「保健室・受診データ」より）（単位：件）

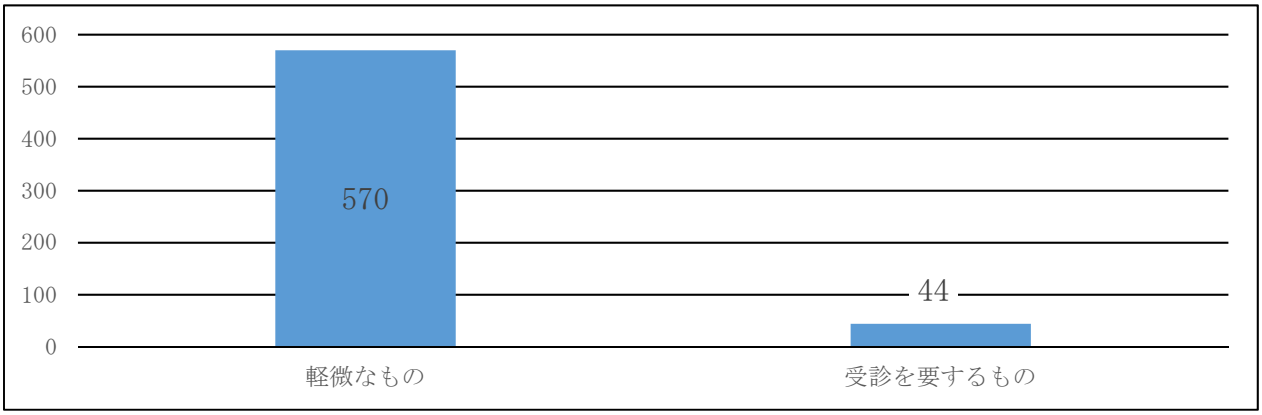

(1) 軽微なものを含むけがの発生状況（「保健室データ」より）

図 3-2　場所別（2015 年度）（単位：件）

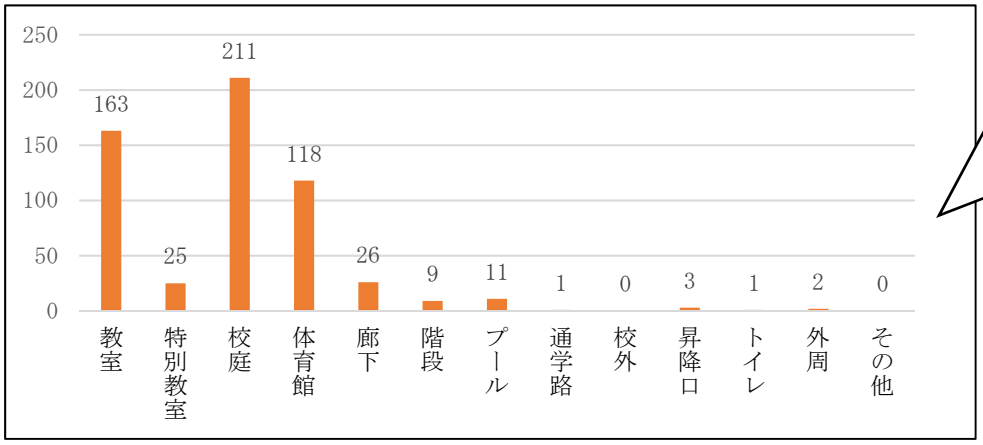

2015 年度、けがが発生した場所です。教室でのけがが多かったので減らすよう、学級委員会・生活委員会を中心に取り組みを始めました。

図 3-3　時間別（2015 年度）（単位：件）

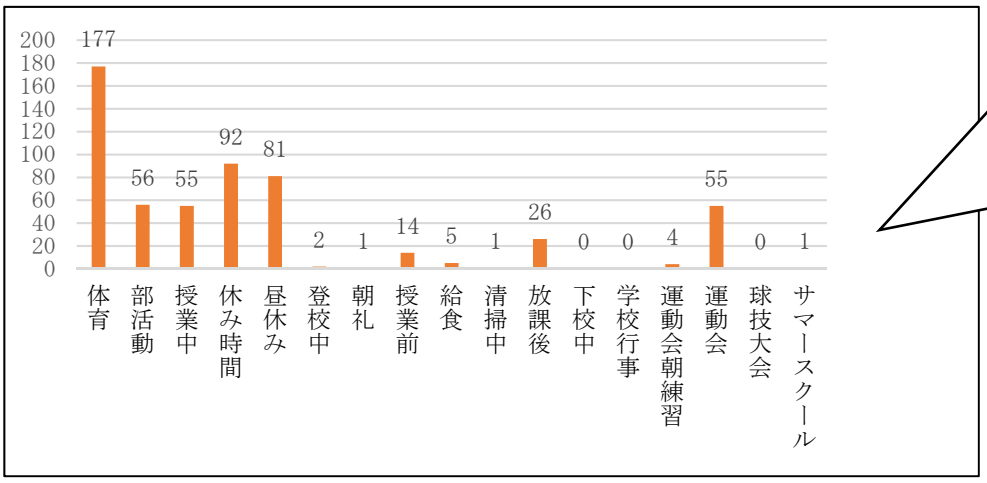

2015 年度の時間別のグラフです。
体育、休み時間、昼休みのけがが多かったです。
休み時間中のけがは、54.1%が教室で起こっています。

図 3-4　症状別（2015 年度）（単位：件）

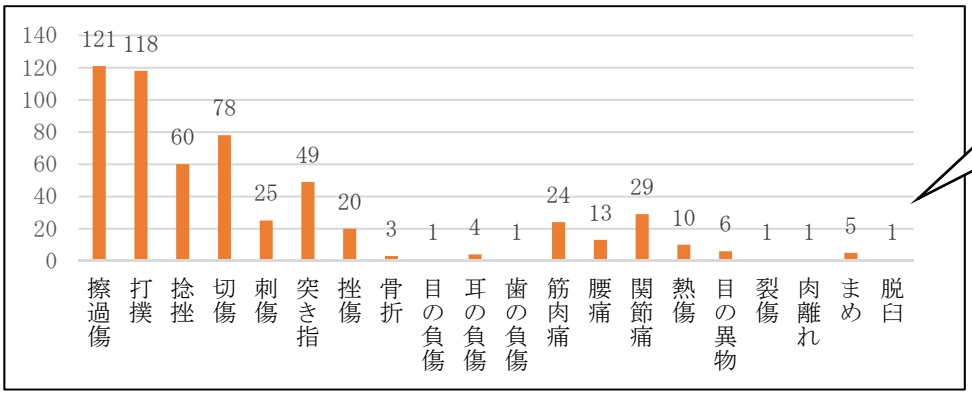

2015 年度は擦過傷、打撲が多かったです。

(2) 受診を要するけがの発生状況（「保健室・受診データ」より）

図 3-5　受診を要するけがの発生時間（2015 年度）（単位：件）

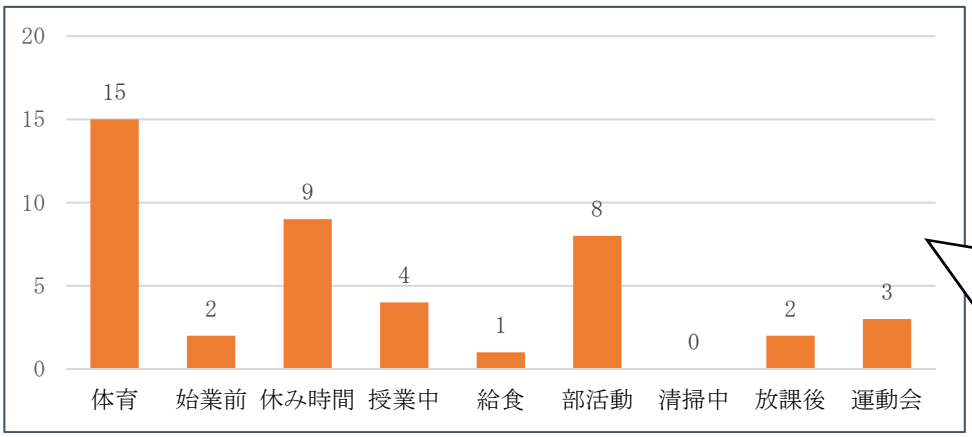

2015 年度に受診した 44 件の、発生時間別グラフです。体育(34.1%)、休み時間(20.5%)、部活動(18.2%)のけがが多かったです。

(3) いじめによる心のけが（「学校生活アンケート調査」より）

本校は、いじめのない、明るく楽しい安心して過ごせる学校を目指しています。

いじめは、「一定の人間関係のある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの」であり、生徒の生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼす人権侵害です。いじめの問題を筆頭に、ＳＮＳトラブル・ネットトラブルの未然防止、早期発見、早期対応のための対策は、全ての生徒の生命を尊重し、安心して学校生活を送ることができるよう、学校内外を問わず、いじめがなくなるように取り組まれなければいけません。

本校においても、いじめを「心のけが」として、未然防止、早期発見、早期対応に努めるため、取組を強化しています。いじめの早期発見のための「学校生活アンケート調査」は、全学年を対象に、年間３回（６月、12 月、２月）実施し、いじめやいじめにつながりそうな事案の把握に努めています。

○　2016 年度実施　学校生活アンケート調査

平成２９年３月１日
池袋中学校生活指導部

学校生活　アンケート調査

年　組　番 氏名

「命の大切さ」・「自分を大切にする」・「相手を大切にする」・「自分たちの生活を大切にする」ということをよく考えて、１学期の学校生活を振り返り、アンケートに答えてください。
安心して気持ちよく学校生活を過ごせるように、全校をあげて取り組んで行きましょう。

１　１学期の期間中、いじめをうけたことがありますか。

はい　・　いいえ　（○をつけてください）

↓ はいと答えた人

・ それはどのようなことですか。具体的に書いてください。
<いつ・どこで・誰に・どのようにされたか>

２　いじめを受けている人を、または受けていると思われる人を見たり聞いたりしたことがありますか。

はい　・　いいえ　（○をつけてください）

↓ はいと答えた人

・ それはどのようなことですか。下に具体的に書いてください。
<いつ・どこで・誰が・誰に・どのようにされている>

３　その他、学校内の生活や授業で困っていることがあれば、下に書いてください。

表 3-1 いじめの発生状況（「学校生活アンケート調査」より）

	2016 年度
いじめの疑い、いじめ件数	0
解消件数	0
継続指導中	0

２　校外のけが

(1) 交通事故・災害等による救急搬送（豊島区）

2015 年に発生した交通事故・災害等による救急搬送（池袋救急隊の出場件数）は 3759 件で、全救急隊２４３隊中７番目に多い件数となっています。

新校舎になり、防災の拠点としての池袋中学校が、期待されているため、交通事故・災害等による救命処置にも取り組んでいきます。

表 3-2　過去４年間の救急隊別出場件数上位 10 隊の推移（東京消防庁ＨＰより）

順位	2012 年		2013 年		2014 年		2015 年	
1	大久保	4076	大久保	4333	大久保	4426	大久保	4385
2	神田	3845	本郷	3919	戸塚	4026	戸塚	3902
3	城東	3765	池袋	3874	池袋	3970	砂町	3893
4	大師前	3760	新宿御苑1	3860	本郷	3948	京橋	3835
5	世田谷	3758	立花	3825	京橋	3859	深川	3792
6	立花	3757	銀座	3808	志村	3797	大島	3770
7	新宿御苑1	3756	京橋	3774	城東	3791	池袋	3759
8	尾久	3754	西新宿１	3753	砂町	3769	西新宿第1	3759
9	西新宿１	3752	新宿御苑2	3745	西新宿１	3758	南綾瀬	3756
１０	池袋	3744	志村坂上	3736	南綾瀬	3744	立花	3743
全隊数	２３３隊		２３３隊		２３３隊		２３３隊	

(2) 生徒の学区域でのけが

過去２年間に発生した学区域における（登下校中の）池袋中学校生徒のけがは、４件です。

件数は多くありませんが、校内のけがと同様に、けがの防止に取り組んでいます。

表 3-3　過去２年間に発生した学区域におけるけがの状況

	2015 年度	2016 年度
件数	２件	２件
状況	・転んで膝をすりむいた。 ・足に合わない靴を履いて登校し、靴擦れをした。	・転んで膝をすりむいた。 ・階段で脚をくじいた。

(3) 本校の意図的要因によるけが

暴力行為や虐待の疑いがある場合、緊急に関係諸機関（東京都児童相談センター、子ども家庭支援センター、豊島区教育委員会、警察、等）と連携し対応します。本校では、いくつかの家庭と情報交換を行い、見守りを続けています。

(4) 家庭、地域での災害への備え

本校の学区域は、木造建築物が多く建てられており、道路幅が４ｍに満たない道路（狭あい道路）がたくさんあります。想定されている首都直下型地震の大きな被害が心配される地域です。東京都地域危険度データの調査指標は、建物倒壊危険度・火災危険度・総合危険度があり、これらを指標とした「災害時活動困難度」を考慮した危険度を含めて、本校の学区域は、５段階中４ないし３であり、比較的高くなっています。このような背景から、昼間に地域で生活している中学生が、災害発生時に活躍することが求められています。

一方、生徒の防災に対する意識ですが、十分であるとは言えません。今後も、災害について学び、知識を深め、地域の防災の担い手であるという自覚をもつことが求められます。

図 3-14　防災に対する準備についての意識調査（2017 年度５月現在・調査人数 299 人）

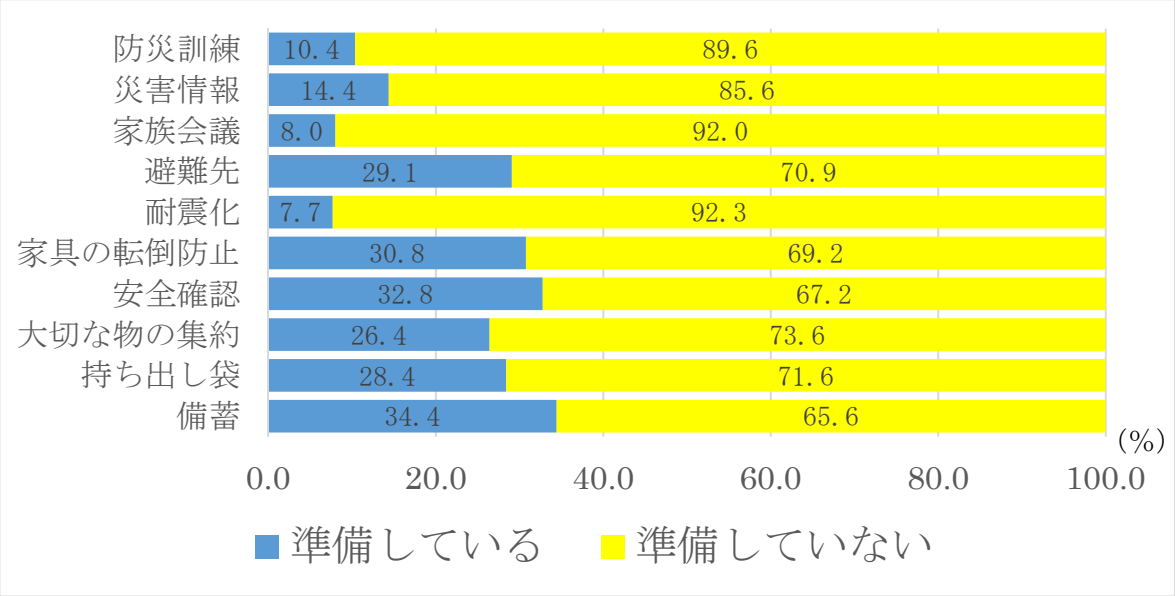

(5) ＳＮＳによるトラブル

スマートフォンの急速な普及に伴い、ＳＮＳによるトラブルが多くなってきています。本校においても保有率、トラブルの発生件数が増加傾向にあります。心のけがである、いじめを防止する観点からも、適切なＳＮＳの使用方法を指導することが必要となっています。

表 3-3　ＳＮＳによるトラブルの発生件数

	2016 年度 （調査人数 262 人）	2017 年度 （調査人数 303 人）
スマートフォン等の通信機器の保有率	89%	88%
発生件数	12 件	20 件
主な内容	・悪口 ・グループ内での仲間外れ ・アカウントの乗っ取り など	・勝手に自分の写真をアップされた。 ・グループ内での仲間外れ ・悪口 など

第４章　けがの状況に基づく予防対象の設定

けがの発生状況を踏まえて、校内及び校外におけるけがの発生状況から予防対象を設定し、予防活動を行います。

	けがの発生状況		予防対象
校内	○軽微なけがを含むけが全体の中で、体育の授業中、休み時間、昼休み中、部活動中のけがが多い。 2015 年度　71.2%　（図 3-3 参照） ○体育の授業中及び部活動中、校庭、体育館で起きたけがが多い。 2015 年度　88.4%　（図 3-2 参照） ○休み時間中、教室で起きたけがが多い。 2015 年度　54.1%　（図 3-3 参照） ○受診を要するけがの発生（全体では 7.7%）の中で、体育の授業中のけがが多い。 2015 年度　34.1%　（図 3-5 参照）	→	休み時間中のけが 運動中のけが （体育・部活動・運動会等）
	○心のけがの発端となるいじめの恐れがある。	→	校内における心のけが
校外	○過去２年間に発生した豊島区内における災害（火災）の発生状況は、１２３件である。 ※東日本大震災を踏まえた首都直下型地震（東京湾北部地震）の想定では、最大震度７の地域が出るとともに、震度６強以上の範囲は、区部の約７割となっている。また、区部木造住宅密集地域で、建物倒壊や焼失などによる大きな被害があり、想定され死者は最大で約 9,700 人となっている。 学区域内における、災害発生時の総合危険度は、４ないし３である。	→	緊急事態の対応
	○心のけがの発端となる、ＳＮＳによるトラブルがある。 2016 年度　12 件　（表 3-3 参照）	→	校外における心のけが

第５章　　８つの指標に基づいた取組

指標１　教師、生徒・学生、事務・技術スタッフ、保護者の協働を基盤とした、安全向上に取り組む運営体制が整備されている。

１　インターナショナルセーフスクールの推進組織

豊島区セーフコミュニティ推進協議会の学校の安全対策委員会よりインターナショナルセーフスクールの取組が教育委員会に移管されました。本校は、ＰＴＡ、各町会、青少年育成委員、民生児童委員など、地域の安全の防止や不審者などの防犯を目指す地域対策委員会、教員組織からなるＩＳＳ地域対策委員会があります。こうした組織のバックアップを受け、校内ＩＳＳ委員会が活動しています。

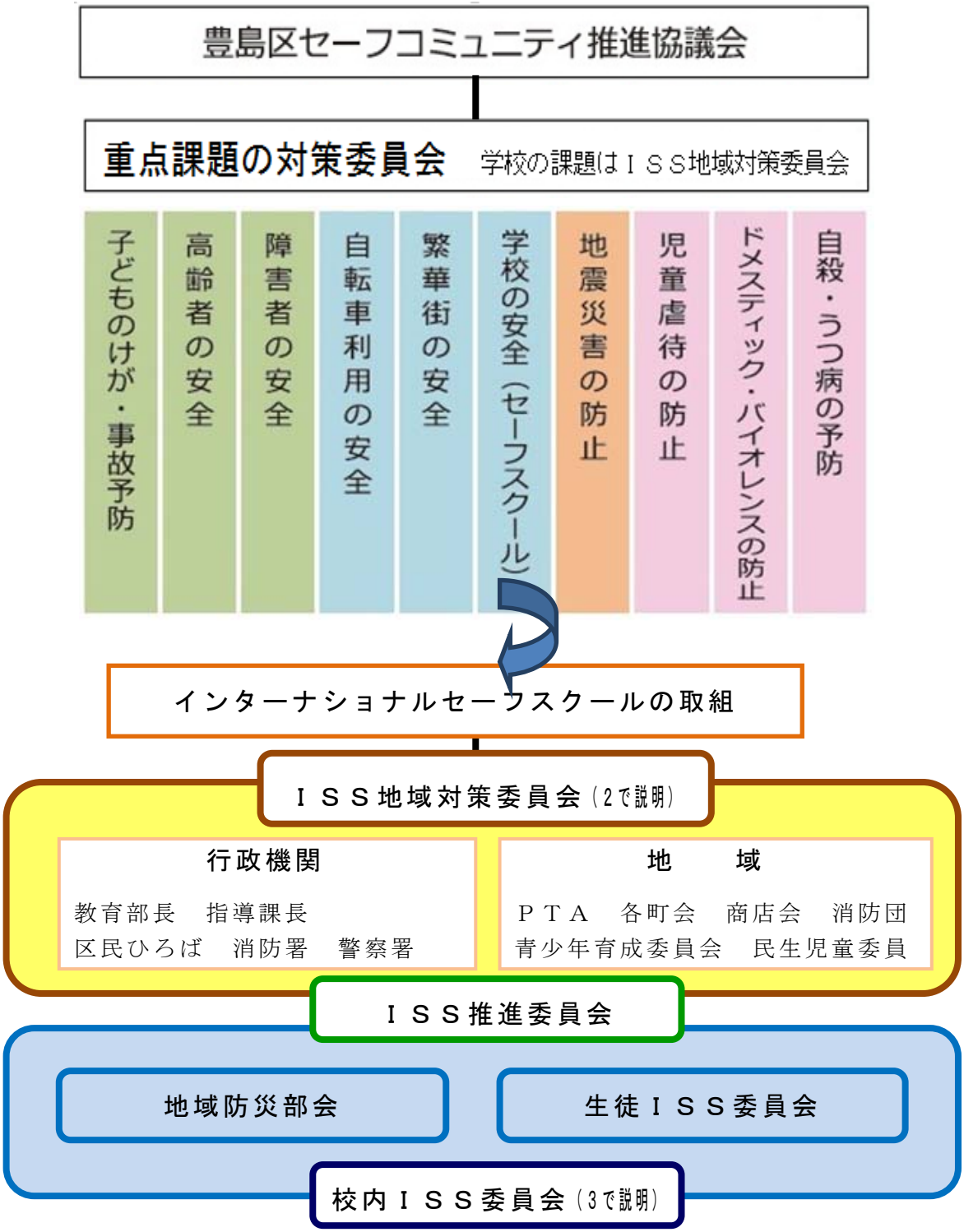

２　地域対策委員会

(1) 地域対策委員会

セーフスクールの推進役となる地域対策委員会は町会長代表を委員長とし、ＰＴＡ役員、各町会、商店会、消防団、青少年育成委員、民生児童委員、区民ひろば、池袋警察署、池袋消防署、豊島区教育委員会、豊島区で構成しています。学期に１回の開催を原則として、学校や地域の取組の報告や課題について情報共有や意見交換をしています。

	開催日	内　容
2016 年度	９月 29 日	横断幕披露・先進校視察報告
	３月 13 日	たすき・キャップ披露
2017 年度	６月２日	地域安全マップ作成 夕方パトロール等の日程調整

(2) 地域対策委員会の取組

生徒を取り巻く危険な環境を取り除くために課題を把握し意見交換を行いました。また、町会等の諸団体の中で支援できる具体的な活動に取り組みます。

2017 年度は、生徒による「地域安全マップ」のフィールドワークの支援や各町会、青少年育成委員会、ＰＴＡ等が中心となり部活動下校後の見守りを行う「夕方パトロール」を行っています。

分類	団体・組織
住民組織	町会長
	青少年育成関係団体代表
	ＰＴＡ
学校組織	学校代表
行政機関	警察署・消防署　関係者
	豊島区

	開催日	内　　容
2016 年度	１月 16 日～20 日	あいさつ運動（５日間）
	３月 14 日～16 日	あいさつ運動（３日間）
2017 年度	５月 22 日～26 日	あいさつ運動（５日間）
	６月 12 日	夕方パトロール開始
	６月 12 日～16 日	あいさつ運動（５日間）
	６月 25 日	地域防災訓練
	７月８日	地域安全マップ作成協力
	６月 12 日、26 日、 ７月４日、12 日、20 日	夕方パトロール
	７月 21 日～23 日	お祭りパトロール

３　校内ＩＳＳ委員会

校内ＩＳＳ委員会は、ＩＳＳ推進委員会が、企画・調整を行い、それを２つの分科会が受け、課題解決に取り組んでいます。２つの分科会には、複数の教職員が担当し、学校全体で取り組む体制ができています。けがのデータや意識調査をもとに、原因の分析や考察を行い、予防対策を組織的・継続的に行います。地域対策委員会とともに、安心・安全な学校づくりに向けた連携のサイクルを形成しています。

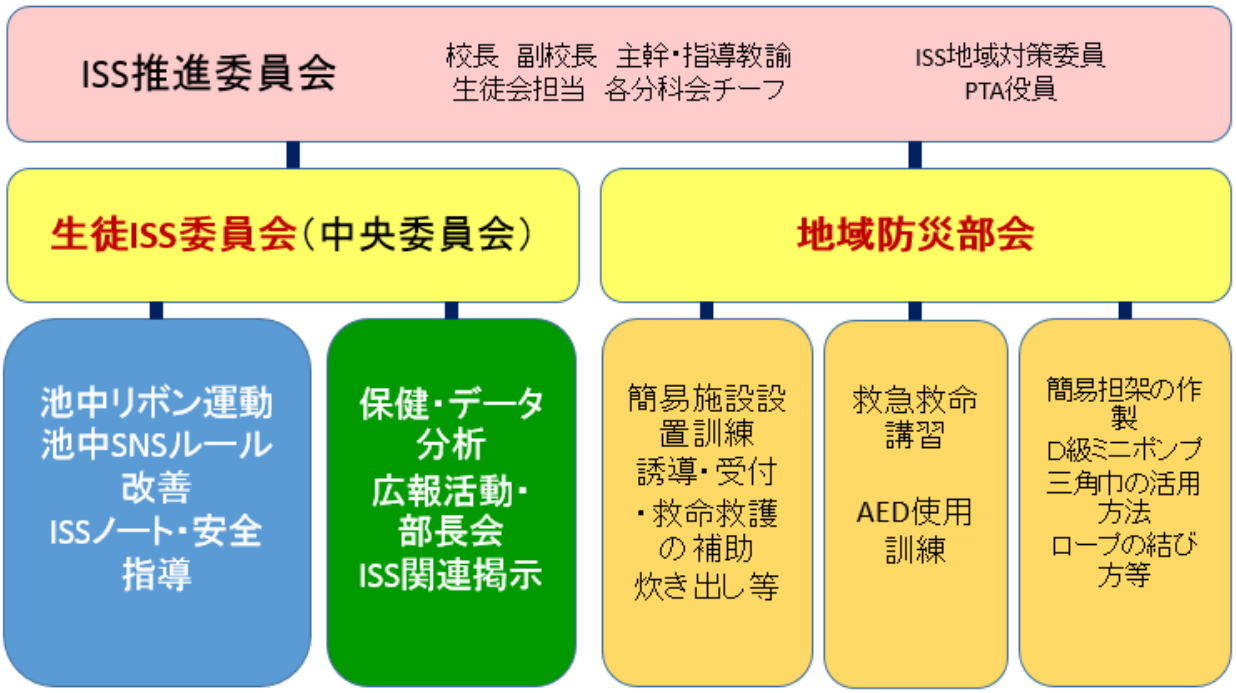

(1)　ＩＳＳ推進委員会

管理職、養護教諭、主幹・指導教諭、生徒会担当、各部会のチーフが中心となり、ＩＳＳ地域対策委員、ＰＴＡ役員で構成されています。ＩＳＳに関わるデータの収集と分析をし、取組の課題を明確にするとともに、全体への課題の共有化や、分科会や地域、保護者との連携を図ります。

(2)　生徒ＩＳＳ委員会

生徒会本部や各委員会担当が中心となって構成されています。生徒が中心となって取り組む課題について、生徒への指導を行い、各委員会の取組の連絡・調整も行います。

(3)　地域防災部会

生活指導部の安全担当が中心となって構成されています。防災訓練や救命講習など、地域の人材を活用して防災の意識を高め、災害等のときに役立つ活動を企画・運営しています。

4　生徒会組織

池袋中学校には各種委員会、中央委員会、生徒会役員会があり、各委員会が安心・安全な学校に向け、取組を行っています。

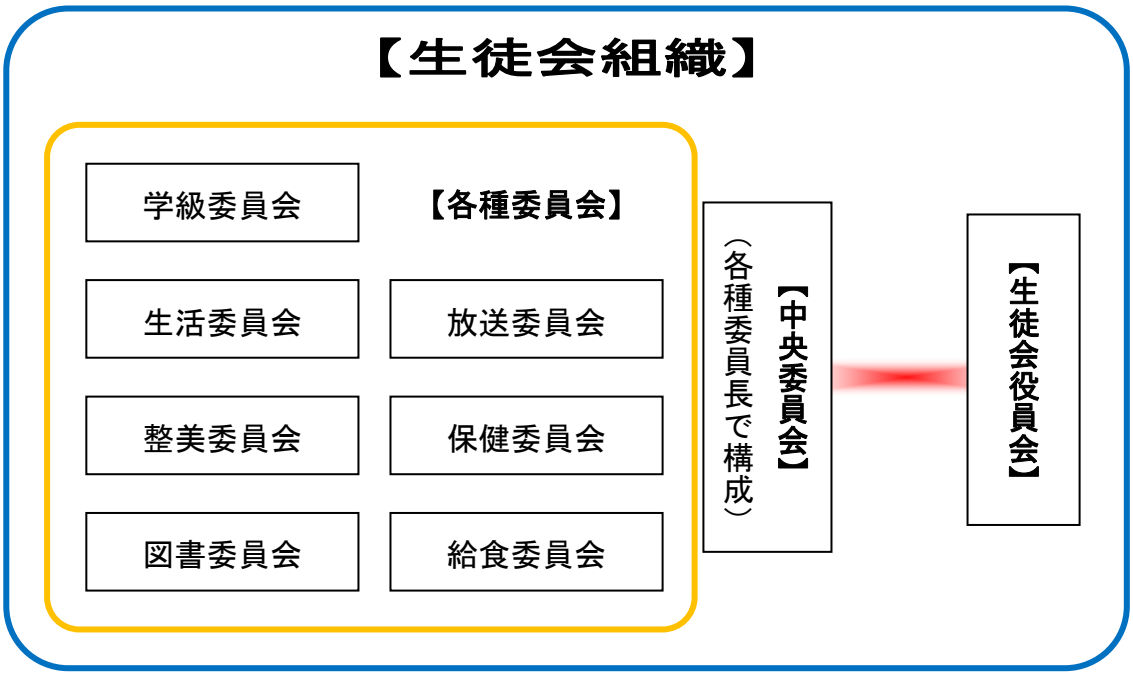

(1) 生徒会役員会

生徒会役員選挙で選ばれた生徒会長（１名）、生徒会副会長（２名）、生徒会役員（４名）で構成されています。ＩＳＳの取組をはじめ、生徒会行事や生徒朝礼、各種ボランティア活動など池袋中学校における生徒主体の活動の中心となって活動しています。

(2) 中央委員会

各種委員会の委員長で構成され、生徒会役員会が招集します。生徒会役員会から提案され内容について審議し、各種委員会で取組を行っていきます。

(3) 各種委員会

それぞれの委員会は、日常活動とＩＳＳの取組活動をしています。

委員名	主なＩＳＳに関わる取組
学級委員	・学習しやすい環境と雰囲気づくり（体のけがの防止） ・時間前行動の指示、呼びかけ（体のけがの防止） ・廊下の右側通行の呼びかけの徹底（体のけがの防止）
生活委員	・廊下の右側通行の呼びかけの徹底（体のけがの防止） ・朝のあいさつ運動（心のけがの防止）
整美委員	・教室の整理整頓の指示、呼びかけ（体のけがの防止） ・学校施設の清掃、点検（環境整備）
図書委員	・読書しやすい環境と雰囲気づくり（体のけがの防止）
放送委員	・けがの予防等の放送、広報（心と体のけがの防止）
保健委員	・爪切り等の衛生検査（体のけがの防止）
給食委員	・安全に給食の配膳ができるよう指示、呼びかけ（体のけがの防止）

５　ＰＴＡ

ＰＴＡ総会で選ばれた本部役員を中心に活動を行い、役員はＩＳＳ地域対策委員会等に参加して、地域・学校と連携した活動を計画・実施しています。また、校外指導委員会は、部活動下校後やお祭りの時のパトロールを行うなどをしています。

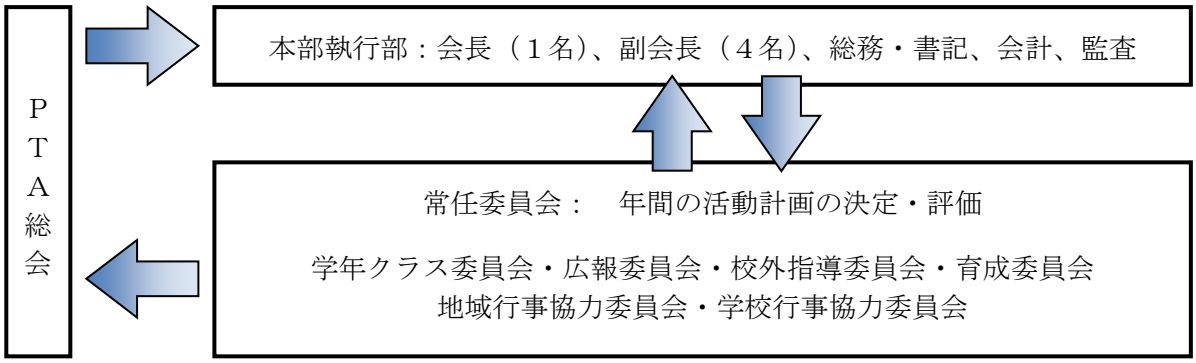

ＰＴＡが中心となり、生徒・教員・保護者・地域の方が一堂に会し、「中学生を取り巻く危険な状況」「地域にとっての危険な状況」をテーマとして、グループディスカッションを行います。

2017 年度の会では、学校周辺にある街灯の少ない道路や交通量が多い道路などが話し合われ、区への要望をし、環境整備の要望を出していく方向で、話がまとめられました。

指標２　取組の方針（政策）は、セーフコミュニティの文脈に基づき、自治体や教育委員会等の方向性と一致している（明文化されている。）。

本校に関わる
自治体等の関係

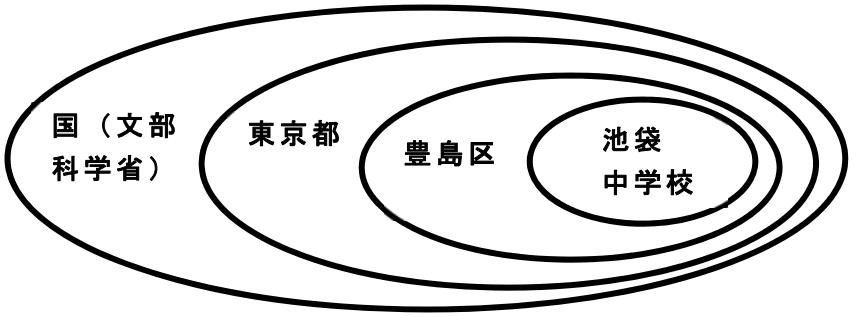

１　国（文部科学省）の施策「第２次学校安全の推進に関する計画」

文部科学省は、2012 年４月に今後５年間（2012 年～2016 年）の学校安全の推進に関する施策の基本的方向を発表し、2017 年３月に改正案（第２次計画）が閣議決定されました。実証的で科学的な学校安全の取組推進として、セーフスクールの取組が推奨されました。

○セーフティプロモーションの考えに基づいた施策の展開 ・事件・事故災害に関する情報収集体制の整備・充実 ・実証的な安全管理につなげる分析調査機能の強化 ・優れた取組事例（ＩＳＳなど）の推奨

２　東京都教育委員会の施策

(1)「安全教育プログラム」

東京都教育委員会は、全ての子供たちに、危機を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質、能力を身につけさせる安全教育を推進するため、平成 21 年度から総合的な指導資料である「安全教育プログラム」を作成し、都内公立学校全ての教員に配布しています。配布された資料は、安全教育の充実のために各学校で活用されています。

(2)「いじめ総合対策【第２次】」

東京都教育委員会は、2014 年６月に成立した「東京都いじめ防止対策推進条例」に基づき、同年７月に「東京都いじめ防止対策推進基本法」及び「東京都教育委員会いじめ総合対策（旧いじめ総合対策）」を作成しました。この旧いじめ総合対策は、３年間の取組の成果と課題を踏まえ、2016 年に改訂され「いじめ総合対策【第２次】」となりました。この「いじめ総合対策【第２次】」は、都内公立学校全ての教員に配布され、各学校で活用されています。

(3)「人権教育プログラム」

幼稚園・学校の教員向けの人権教育に関する実践的な手引きです。その内容として人権教育を推進するための考え方、人権教育の全体計画づくりや年間指導計画づくり、学校種別ごとの実践・指導事例、人権教育についての関係資料等を掲載し各学校で活用されています。

３　豊島区の施策

(1)「豊島区教育ビジョン２０１７」

【第２章　学校教育　６．インターナショナルセーフスクールの取り組み】より抜粋
豊島区では、安全・安心な学校づくりの推進、児童の危機回避能力の育成や地域・保護者と連携した子どもの見守り体制を充実させることを目的として、全小・中学校においてＩＳＳの認証取得を目指している。

(2) セーフコミュニティにおける学校の安全に関する方針

豊島区セーフコミュニティ推進協議会と連携し、学校の安全対策委員会（地域対策委員会）において基本的な施策を協議し、セーフスクールの活動を進めています。

予防対象	課題	対策
校内におけるけが（休み時間中、運動中のけがなど）	生徒の危険予測・回避能力の育成	生徒主体のセーフスクール委員会の取組
	学校の指導体制	データの共有、安全指導、環境整備
	いじめの防止・ソーシャルスキルの向上	心の教育の推進
校外におけるけが（緊急事態の対応、ＳＮＳトラブルなど）	防災意識の向上・災害発生時の対応	避難訓練、防災訓練の実施
	ＳＮＳ等の安全意識の向上	セーフティ教室

４　豊島区立池袋中学校の方針

(1) 学校経営方針

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、たくましく、主体的に生きる生徒の育成
- すすんで学び、実践する人
- 感謝する心を持ち、責任を果たす人
- 心身ともに健康な人

目指す学校：魅力と活力にあふれ、地域や保護者から信頼される学校

豊島区立池袋中学校は 2016 年８月より校舎併設型小中連携校に移転しました。「池袋中学校」と「池袋本町小学校」が施設をシェアリングしながら、互いの独立性を担保しつつ、連携校として一体感のある学校としてスタートしています。９年間の学びと育ちの連続性を実践する学校となります。

そのために、国、東京都、豊島区セーフコミュニティ、豊島区教育委員会の方針を受け、安全・安心な教育環境づくりに努めています。人権尊重の精神を貴重とし、たくましく、主体的に生きる生徒の育成に努め、魅力と活力にあふれ、地域や保護者から信頼される学校を目指しています。

(2) 安全教育全体計画

安全指導全体計画により、学校の教育目標に基づき安全指導が行われ、ＩＳＳの活動もこの全体計画の中に盛り込まれています。

安全教育全体計画

豊島区立池袋中学校

安全教育に関する法令等

○学習指導要領総則
「安全に関する指導」
○学校保健安全法（第27条）
○東京都教育ビジョン
（第3次・主要施策8）
○豊島区教育ビジョン2017
（2－6）

学校の教育目標

・すすんで学び,実践する人
・感謝する心を持ち,責任を果たす人
・心身ともに健康な人

学校の現状等

○豊島区の周辺部に位置し、木密地域である。
○町内会（自治活動）の活動が盛んであり、学校に対しても協力的である。
○生徒は素直な面が多い。
○校庭が建築中のため、校内で走り回ったりすることが多い。

安全教育の目標

ISSの認証に向けた取組を充実させ、安心・安全な学校作りを推進する。避難訓練を小学校と連携して行う、中学生が地域防災の主力になる、校内のけがの原因や状況を分析して授業・休み時間・部活動での安全を図る、交通事故・薬物乱用防止・不審者対応等についての取組を中心に生徒主体で行っていく。

目指す生徒像

○身の回りの安全に関することについて、的確な判断や行動ができる自立した生徒

育てようとする資質や能力及び態度

○自ら危険を予測して、回避できる生徒
○災害時に地域に貢献しようとうする生徒

安全教育の目標を実現するための基本方針

○セーフティ教室や普通救命講習等を実施して、交通事故・非行防止・薬物乱用防止・情報モラルの向上等、安全・安心な生活についての意識を発達段階を考慮して、高めていく。
○各教科、総合的な学習の時間、学校行事、生徒会活動、学級活動、部活動等の全教育活動を通して安全教育の課題を設定し、生徒が自ら考え、行動できるようになることを目指す。

安全学習及び安全指導の指導方針等

生活安全	交通安全	災害安全
○家庭や地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、犯罪に巻き込まれない行動がとれるようにする。 ○校内外で不審者に対する適切な対処方法や行動ができるようにする。 ・セーフティ教室 ・安全指導　・地域安全マップ作成	○交通安全に対する知識・理解を深め、自転車の安全な乗り方と歩行者としての安全マナーについての指導を重点的に取り組む。 ・スケアードストレート（安全教室） ・安全指導	○地震や火災時に適切な行動ができるようにする。 ○災害時避難所の役割を理解し、災害ボランティア活動への参加を促す。 ○「3．11を忘れない」を活用し自他の安全に配慮した行動がとれるようにする。 ・救命講習

各学年の指導方針

○1、2年生は体験を通して、安全に関する知識を理解し、自分自身で身を守る方法を身に付けさせる。
○3年生は知識を活用し、日常的に安全的な判断、行動ができるようにする。

関係する教科等

○保健体育、理科、技術・家庭等の学習活動における事故防止の指導
○部活動、生徒会活動で、自ら安全確保に努める態度の育成

安全管理との関連

生活や行動等の安全管理（対人管理）	学校環境（対物管理）	事件・事故や災害発生時の危機管理
○学校敷地内の危険箇所への立入禁止 ○登下校時の歩き方の指導 ○担任と養護教諭の連携を図り、生徒の心身の健康観察	○業者による消防設備点検 ○教職員による校舎内外の安全点検 ○教職員による校内巡回による点検 ○校門、昇降口の戸締まり確認	○危機管理時の申し合わせを熟知し、生徒の安全を最優先に初期対応を行う。 ○災害発生時の保護者との連絡、及び生徒の引き渡し方法の確立 ○近隣の関係諸機関との連絡、情報交換

教職員の校内研修

○安全教育プログラム及び学校安全計画の理解
○災害発生時における生徒の安全確保と保護者への引き渡しについて

推進組織及び評価

○教務部、生活指導部、保健、安全教育担当
○評価は、学校運営協議会、教職員アンケートを活用して行う。

家庭・地域・関係諸機関との連携

○学校便り、学年通信などを通して、保護者等への啓発活動
○警察署からの指導、スクールサポーター巡回指導
○消防署との連携（防災訓練等）

(3) 安全教育年間指導計画

安全教育年間指導計画に基づき、１年間のＩＳＳの取組や安全指導、避難訓練、各教科、特別活動での安全教育が意図的・計画的に行われます。

平成２９年度　安全教育　年間指導計画

豊島区立池袋中学校
（１～３学年）

	目標	安全管理	安全指導内容	訓練等
４月	・通学路を確認し安全に登下校しよう	・通学路の把握 ・安全の決まりの設定 ・避難経路の作成	・通学路の確認（生徒理解表に記載） ・安全な学校生活の心得 ・春の交通安全週間	地震発生
５月	・地震発生時の初期行動を身につけよう	・プールの点検 ・地震に対しての対策	・プールでの安全指導 ・地震発生時の避難訓練	火災避難訓練（理科室から）
６月	・安全な集団行動をしよう	・校内の安全点検 ・救急体制の確認	・休み時間の過ごし方	火災避難訓練 職員室出火 消火器訓練
７月	・真剣に防災訓練に参加し災害時に備えよう	・プールの点検 ・防災器具の点検 ・住所別生徒名簿の作成	・住所別防災訓練 ・夏休みの生活と安全	地震発生（清掃中）
８～９月	・真剣に防災訓練に参加し災害時に備えよう	・プールの点検 ・施設設備の点検	・地域別集団下校 ・広域避難場所、一時避難場所の理解	地域別集団下校訓練 火災訓練（家庭科室）
10月	・交通規則を守り、登下校時の安全に気をつけよう ・避難経路の再確認をしよう。	・秋の交通安全週間	・交通規則の再確認 ・避難経路を各クラス担任が口頭で再確認させる。	火災訓練 給食室より出火第2避難場所
11月	・危険を予測し安全な行動をしよう	・体育館、校庭の安全点検	・運動時の事故防止の指導	火災避難訓練（職員室より） その後停電
12月	・暖房器具を使用する機会が多いこの時期、火災防止に気をつけよう	・暖房器具の点検 ・火災に対しての対策	・火の取り扱いに注意 ・冬休みの安全な生活の心得	地震発生（管理職不在）
１月	・登下校時の安全に気をつけよう	・通学路の再確認 ・救急体制の見なおし	・登下校中の安全 ・避難経路選択の確認	不審者侵入（警察と連携）
２月	・ケガをしないように気をつけて生活しよう	・冬のスポーツの安全について	・運動中の安全 ・避難経路選択の確認	地震発生（休憩中）
３月	・この１年間、安全な生活ができたか振りかえろう	・学校安全管理の反省とまとめ	・春休みの生活と安全 ・避難訓練と安全指導の１年間のまとめ	火災訓練（職員室）

(4) 生徒活動のスローガン

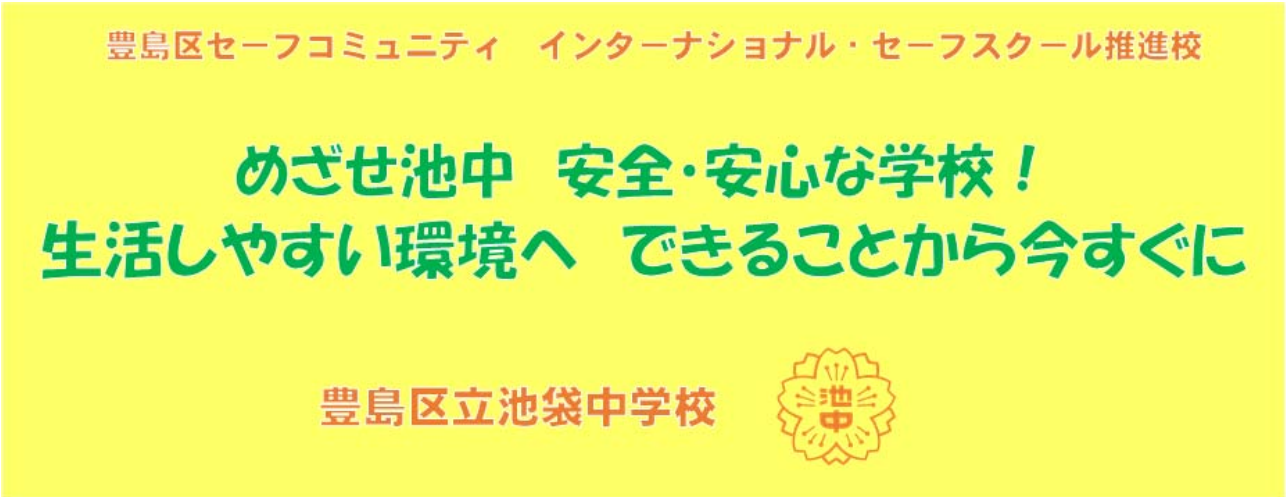

2016年６月にＩＳＳの取組の中心となる、生徒ＩＳＳ委員会が組織されました。そこで、生徒ＩＳＳ委員会が、生徒活動の目標となる、スローガンを決めることを提案し、クラスごとに言葉を募集して作りました。のぼり旗や帽子、たすきを作成し、校内だけでなく、校外にも発信し、活用しています。

(5) ＰＴＡによる安全な学校づくりに関する方針（2016年５月～）

学校、保護者、地域は、安全・安心な学校にするために、ＰＴＡ役員を中心に、学校と連携を図っています。多くの保護者、地域の方にセーフスクールの取り組みへの理解と参加を促しています。

・校門での生徒を迎える朝のあいさつ運動
・部活最終下校時間に合わせた、夕方パトロール
・セーフティ教室（池袋警察署との連携）
・ＩＳＳ地域対策部会
・ＡＥＤマップ作成・フィールド調査（１年）
・防災マップ作成（２年）
・救命講習（３年）

保護者、地域との連携

指標３　長期かつ継続的に運営されるプログラムによって、両性・すべての年齢（学年）、環境、状況がカバーされている。

インターナショナルセーフスクールを目指す長期かつ継続的に運営されるプログラムの全体像です。

下の表は、生徒、教職員、保護者、地域の対象別の校内のプログラムと校外のプログラムを整理したものであり、表にある対策番号「1-1」は、重点項目１、対策１を表しています。

＜重点項目＞

１　生徒の危機予測・回避能力の育成	４　防災意識の向上・災害発生時の対応
２　学校の指導体制	５　ＳＮＳ等の安全意識の向上
３　いじめの防止・ソーシャルスキルの向上	６　環境整備

			生　徒	教職員	保護者	地　域
校内	体	外傷性のけが	1-1　1-2　1-3 1-4　1-5　1-6 1-7　1-8　1-9 1-10 2-3 4-5 6-1	1-1　1-2　1-3 1-4　1-5　1-6 1-7　1-8　1-9 1-10 2-1　2-3　2-4 2-5　2-6 4-5 6-1　6-2	1-5　1-7　1-9 1-10 2-6	1-5　1-7　1-9 1-10 2-6
	心	いじめ防止	1-6　1-7　1-8 1-10 2-3 3-1　3-2　3-3 3-4　3-5　3-6 3-7	1-6　1-7　1-8 1-10 2-2　2-3 3-1　3-2　3-4 3-5　3-6	1-7　1-10 3-4　3-6	1-7　1-10 3-4　3-6
校外	体	緊急事態の対応	1-3　1-5　1-6 1-10 2-3 4-1　4-2　4-3 4-4　4-5　4-6 4-7 6-3	1-5　1-6　1-10 2-3　2-6 4-1　4-2　4-3 4-4　4-5　4-6 4-7 6-3	1-5　1-10 2-6 4-1　4-2　4-3 4-6　4-7 6-3	1-5　1-10 2-6 4-1　4-2　4-3 4-6　4-7 6-3
	心	ＳＮＳトラブルの防止	1-6　1-10 2-3 3-1　3-2　3-3 3-4　3-5　3-7 5-1　5-2　5-3 5-4	1-6　1-10 2-2　2-3 3-1　3-2　3-4 3-5 5-1　5-2　5-3 5-4	1-10 3-4　3-5 5-1　5-2	1-10 3-4　3-5 5-1

凡例　①対象者×分類　②概要　③実施者

1　生徒の危機予測・回避能力の育成

1-1	生徒による意識調査（指標５・４(1)で詳説）
①	生徒×校内（体）
②	生徒ＩＳＳ委員が校内のけがを減らすため、毎月アンケートを作成し、生徒の行動を調査します。集計したデータから対策を考え、次の月の各種委員会の目標や取組に反映させます。
③	生徒（生徒ＩＳＳ委員会）・教職員

1-2	一ヶ月単位でのけがの発生データの発信
①	生徒・教職員×校内（体）
②	毎月養護教諭が、生徒のけがの発生場所やけがの状態などのデータをグラフ化し、「ＩＳＳ保健通信」として、校内に掲示しています。データから予防対策を考え、教職員は学級指導に、各種委員会の生徒は各種委員会の取組につなげています。
③	生徒（各種委員会）・教職員

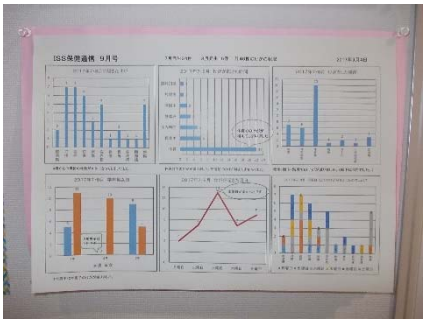

1-3	ＩＳＳノートの活用（指標４・２(1)で詳説）
①	生徒×校内外（体）
②	月１回の安全指導日や避難訓練など、ＩＳＳの取組の振り返りとしてＩＳＳノートを活用しています。このＩＳＳノートに活動の振り返りを積み重ねていくことで、安全意識・防災意識を高めています。
③	生徒・教職員

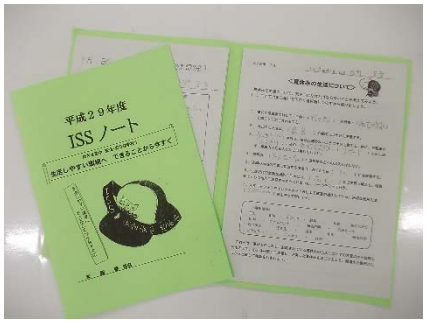

1-4	右側通行の呼びかけ
①	生徒×校内（体）
②	けが防止のための校舎内の歩行ルールの徹底として、生活委員会を中心に呼びかけを行っています。環境整備の観点からも、階段は右側半分が目立つ色でコーティングしてあります。
③	生徒（学級委員会、生活委員会）・教職員

1-5	交通安全教室の実施（指標４・２(1)で詳説）
①	生徒・教職員×校内外（体）
②	生徒の危機管理意識を高めることを目的として交通安全教室を実施しています。スケアードストレイト方式によるもので、事故現場を再現し、恐怖を実感することで交通事故等につながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを守ることの大切さを体感します。
③	生徒・教職員・保護者・地域

1-6	生徒会新聞の学級掲示（指標５・４(1)で詳説）
①	生徒×校内外（体・心）
②	安全・安心な学校を目指し、全校生徒にアンケートをとり、けがの防止についての実態の把握を行っています。結果については、生徒会新聞として学級に掲示しています。
③	生徒（生徒会役員会）・教職員

1-7	ＩＳＳに関わる掲示物の作成・広報活動（指標５・４(2)で詳説）
①	生徒×校内（体・心）
②	各学級からの有志により構成されたＩＳＳ拡大実行委員会が、今までのＩＳＳの取組やＩＳＳの活動をまとめた掲示物を作成し、アリーナ前をＩＳＳゾーンとして、展示・広報活動を行っています。
③	生徒（ＩＳＳ拡大実行委員会）・教職員・保護者・地域

1-8	各種委員会の呼びかけポスター（指標５・４(2)で詳説）
①	委員会生徒・教職員×校内（体・心）
②	毎月の委員会で当月の目標や生徒への呼びかけの内容を話し合いで決定、各教室、学年の廊下、ＩＳＳゾーンに各種委員会からの呼びかけをポスターにして掲示し、啓発活動をしています。
③	生徒・教職員

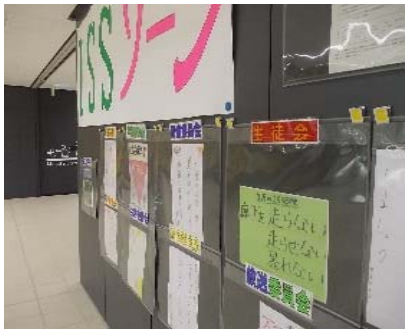

1-9	生徒朝礼での呼びかけ（指標５・４(2)で詳説）
①	生徒×校内（体）
②	生徒会役員会が主催する生徒朝礼において、各種委員会からＩＳＳについての取組の報告とけが防止のための呼びかけを行っています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

1-10	広報誌「めざせセーフスクール池袋中」の発行
①	教職員×校内外（体・心）
②	ＩＳＳ認証を目指す取組を紹介した広報誌を発行し、広報活動を行うと共に、生徒自身が取組を振り返り、自分の行動を改善するために役立てています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

２　学校の指導体制

2-1	一ヶ月単位でのけがの発生データの共有
①	教職員×校内外（体）
②	毎月、養護教諭が、生徒のけがの発生場所やけがの状態などのデータをグラフ化し、職員会議で全職員に情報を共有化します。
③	教職員

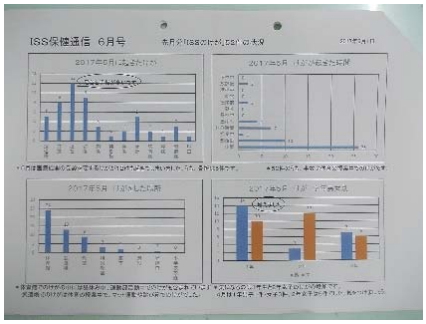

2-2	特別支援委員会（指標５・４(6)で詳説）
①	教職員×校内外（心）
②	月１回、生徒の生活や学習状況について、話し合いをもちます。その後、全教職員に周知し、情報共有を図ります。
③	教職員

2-3	安全指導（指標５・４(4)で詳説）
①	教職員×校内外（体・心）
②	安全に関わる項目について、朝の学活の時間を利用して確認させる安全指導を毎月行っています。
③	生徒・教職員

2-4	安全点検
①	教職員×校内（体）
②	毎日、当番の教員が、朝と放課後に校舎全体の見回りをします。また用務主事は校内整美と共に施設点検をし、全職員で施設・設備の点検を行っています。
③	教職員

2-5	ＩＳＳ安全講習　　講師を招いての研修（指標５・４(3)で詳説）
①	生徒・教職員×校内（体）
②	安全な学校生活を送り、けがを予防するために、各部の部長、運動会実行委員や全教員が、メンタルトレーニングやストレッチストレッチなどの研修を受けています。
③	生徒・教職員

2-6	夕方パトロール
①	保護者・教職員・地域×校内外（体）
②	保護者からの提案により、部活動下校時の安全を守るためのパトロールを行っています。保護者・教職員・地域の方が複数のグループに分かれ、学区域内を巡視しています。
③	教職員・保護者・地域

３　いじめの防止・ソーシャルスキルの向上

3-1	学校生活アンケート調査（いじめアンケート）（指標５・４(5)で詳説）
①	生徒・教職員×校内外（心）
②	東京都が設定しているふれあい月間に合わせて、年３回、学校生活アンケート調査として、いじめに関わるアンケートを行っています。 直接的ないじめだけでなく、いじめにつながる行為についても調査し、いじめの未然予防、早期発見を行っています。
③	生徒・教職員

3-2	スクールカウンセラーによる心のサポート（指標５・４(6)で詳説）
①	生徒・教職員×校内外（心）
②	５月下旬から６月上旬に、学校生活を円滑に過ごすため、生徒一人一人がスクールカウンセラーと面談を行っています。また、転入生も学校に適応するため、必要に応じてスクールカウンセラーとの面談を行っています。
③	生徒（１年生）・教職員（スクールカウンセラー）

3-3	ハートデイ（池中リボン運動）
①	生徒×校内外（心）
②	生徒会役員会の呼びかけで、いじめの防止や安心できる学校生活を送ることをねらいとし、『温かい言葉』『言われて嬉しい言葉』を、カードに書き、ハート型に掲示しています。
③	生徒

3-4	道徳授業地区公開講座
①	生徒・教職員・保護者・地域×校内（心）
②	年に一度、家庭・学校・地域社会が一体となった心の教育を進めることを目的に、全学級の道徳授業を公開しています。「ふるさとの発展のために」「よりよい人間関係を築く」等の内容で授業を行っています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

3-5	小中連携活動
①	生徒×校内外（心）
②	連携校の池袋本町小学校の児童と本校の生徒がつながり給食を用いて、交流を深める活動を行っています。その他に、生徒会と児童会を中心として、朝のあいさつ運動を日常的に行っています。
③	池袋本町小学校児童・本校生徒・教職員

3-6	校門での朝のあいさつ運動（指標５・４(7)で詳説）
①	生徒×校内（心）
②	良好な人間関係の構築とコミュニケーション能力の向上を目指し、生徒会役員・生活委員会の生徒を中心に、朝のあいさつ運動を行っています。あいさつを返してくれる人数を調査し、『キラキラあいさつ選手権』という名称で活動を行っています。
③	生徒（生徒会役員会・生活委員会）・保護者・地域・教職員

3-7	緑の羽根募金
①	生徒×校内外（心）
②	毎年、生徒会役員会を中心に、募金の趣旨について生徒朝礼で説明をし、全校に呼びかけて募金活動を行っています。
③	生徒（生徒会役員会）

４　防災意識の向上・災害発生時の対応

4-1	救命講習（指標５・４(10)で詳説）
①	生徒・教職員×校外（体）
②	地域の消防団や消防署の方々を招き、救急救命法の実技を受講し、救命講習の資格を取得しています。また、１年生では、救急救命法の講習を受ける準備段階として、上級生から救急救命法の必要性などを学ぶ学習を行っています。
③	生徒・教職員・保護者・地域（消防署）

4-2	生徒による地域安全マップづくり
①	生徒・教職員・地域×校外（体）
②	１年生は学区域内にあるＡＥＤをグループに分かれて調べ、現地で確認し、使える曜日や時間、保管してある場所の写真を入れたＡＥＤマップを作成しました。２年生は各自の通学路で危険な場所を調べ、地域の方や保護者の方々の話を取り入れながら、安全マップを作成しました。
③	生徒・教職員・保護者・地域

4-3	地域防災訓練等への参加（指標５・４(11)で詳説）
①	生徒・教職員・地域×校外（体）
②	地域の消防団が主体となり、災害時に備えて、防災訓練を行っています。災害時には生徒が中心となって活動ができるよう、災害時の対応の知識を学びます。
③	生徒・教職員・保護者・地域

4-4	避難訓練（指標５・４(9)で詳説）
①	生徒・教職員×校外（体）
②	生徒の防災意識を高め、万が一に備えて、避難訓練を毎月行っています。火災についての対応や地震についての対応など、想定される様々な災害を設定し、避難訓練を実施しています。
③	生徒・教職員

4-5	ＩＳＳノートの活用【再掲】
①	生徒×校内外（体）
②	月１回の安全指導日や避難訓練、安全学習など、ＩＳＳの取組の振り返りとしてＩＳＳノートを活用しています。このＩＳＳノートに活動の振り返りを積み重ねていくことで、安全意識・防災意識を高めています。
③	生徒・教職員

4-6	地域人材の活用、地域との連携 （指標５・４(11)で詳説）
①	生徒・教職員・保護者・地域×校外（体）
②	地域に住み方々に協力を仰ぎ、災害や防災についての学習を進めています。地域の方から知識を学ぶというだけでなく、災害時には地域の方々と共に活動することをねらいとしています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

4-7	災害に強い校舎（指標４・３(1)で詳説）
①	教職員×校外（体）
②	2016 年８月から使用している新校舎は、災害時の拠点となるように設計されており、地域の中での安全な避難場所となっています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

５　ＳＮＳ等の安全意識の向上

5-1	セーフティ教室（指標５・４(12)で詳説）
①	生徒・教職員・保護者・地域×校外（心）
②	毎年、警視庁職員や情報教育の専門家を招き、情報ツールの正しい使用方法や犯罪被害に遭わないための指導を行っています。
③	生徒・教職員・保護者・地域（警察署）

5-2	ＳＮＳルールの策定（指標５・４(13)で詳説）
①	生徒・保護者・教職員×校外（心）
②	全校生徒対象に行ったアンケートの結果をもとに、トラブル防止のための携帯電話・スマートフォンの使用上のルールを生徒会本部が中心となり作成します。また、各家庭でも、携帯電話・スマートフォンの使用上のルールを作成し、ＳＮＳのトラブルを防止しています。
③	生徒・教職員・保護者

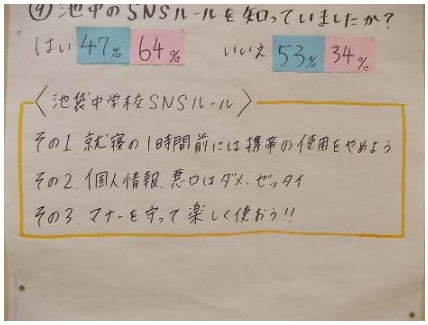

5-3	ＳＮＳに関するアンケート（指標５・４(13)で詳説）
①	生徒・教職員×校外（心）
②	ＳＮＳに関するトラブルが生徒間で起こったことをきっかけに、全校生徒にアンケートをとり、実態の把握を行いました。学年が上がるにつれ、多くの生徒が様々なＳＮＳツールを利用しており、ルールの徹底も不十分であることが分かりました。継続してアンケートを実施し、ＳＮＳの正しい利用方法やＳＮＳトラブルの防止に努めていきます。
③	生徒（生徒会ＩＳＳ委員会）・教職員

5-4	全校朝礼での呼びかけ
①	教職員×校外（心）
②	全校朝礼の際に、生活指導主任からＳＮＳの使用方法についての話を聞きます。それを受け、各学級でもＳＮＳの正しい使用方法や、ＳＮＳを介した人間関係の構築について、指導を行っています。
③	生徒・教職員

６　環境整備

6-1	右側通行の呼びかけ【再掲】
①	生徒×校内（体）
②	けが防止のための校舎内の歩行ルールの徹底として、生活委員会を中心に呼びかけを行っています。環境整備の観点でも、階段は右側半分が目立つ色でコーティングしてあります。
③	生徒（学級委員会、生活委員会）・教職員

6-2	安全点検【再掲】
①	教職員×校内（体）
②	毎日、当番の教員が、朝と放課後全校舎の見回りをします。また用務員は校内整美と共に施設点検をし、全職員で施設・設備の点検を行っています。
③	教職員

6-3	災害に強い校舎【再掲】
①	教職員×校外（体）
②	2016 年８月から使用している新校舎は、防災の拠点となるように設計されており、地域の中での安全な避難場所となっています。
③	生徒・教職員・保護者・地域

指標４　ハイリスクのグループ・環境および弱者グループを対象としたプログラムがある。

〇ハイリスクの捉え方、理由と対策の概要

	ハイリスク	理　　由	対　　策
状況	１　体育的行事（運動会）のけがに対する対応	校内のけがのうち、運動会に関するけがが多くを占めているため。	・種目の変更や改善を行う。 ・けがを防止するための防具を装着する。
人	２　生徒の安全意識の向上	休み時間など、大人の目が届かない場面でのけがが多いため。	・毎月１回、安全指導を行う。 ・委員会活動を通した、自主的な安全活動を啓発する。
環境	３　大規模災害に備えた対応	大規模な災害に対する備えは国家的な課題でもあり、2016 年から移転した新校舎には、防災拠点として地域から期待されているため。	・新校舎の機能の周知を行う。 ・避難訓練を通して、災害発生時の基本行動を繰り返し行う。

１　体育的行事（運動会）のけがに対する対応

本校の校内でのけがのうち、練習や当日を含めて運動会に関するけがが多くなっています。

2015 年度の運動会当日及び運動会朝練習中を含む５月のけがの件数が、156 件だったことを受け、ムカデ競走でのジャージと膝当ての着用、組み体操の種目「ピラミッド」の段を５段から４段に減らし、特定の種目ではヘッドキャップ（ヘッドギア）を着用させるなどの改善を行いました。その結果、2016 年度の５月のけがの件数は、84 件と改善されてきています。（図 3-4 参照）

今後も引き続き、けがを防止する観点での競技等の改善に取り組んでいきます。

２　生徒の安全意識の向上についての取組

⑴　安全指導の充実

年間を通して月１回実施し、以下のようなワークシートを活用し、けが・交通事故・災害等に備え、意識の向上を図るための取組を行っています。

安全指導　４月　　年　組　番　氏名

☆通学路を安全に登下校しよう☆

◎自分の通学路を赤でなぞりましょう。

◎自分の登下校について振り返りましょう。

・いつも同じ通学路を寄り道せずに通っていますか。

・道路に広がって歩いていませんか。

通学路の危険箇所を確認し、安全に気をつけて登下校しましょう。

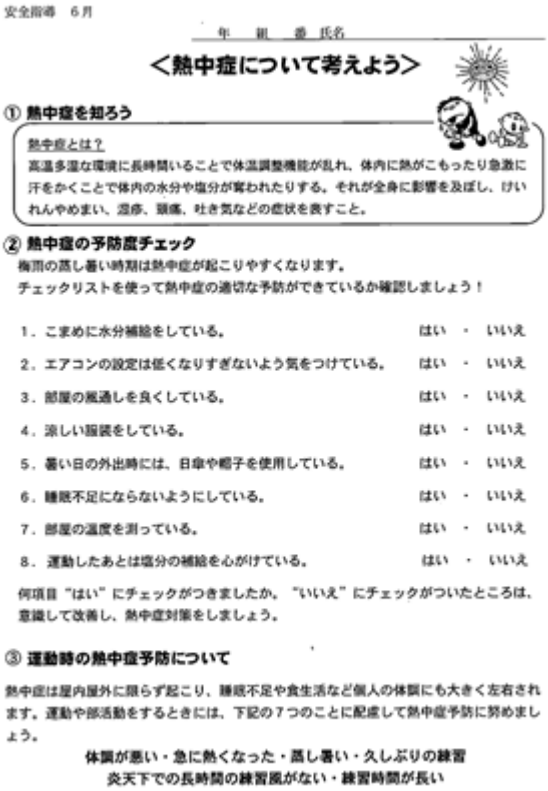

安全指導　６月

年　組　番　氏名

＜熱中症について考えよう＞

① 熱中症を知ろう

熱中症とは？

高温多湿な環境に長時間いることで体温調整機能が乱れ、体内に熱がこもったり急激に汗をかくことで体内の水分や塩分が奪われたりする。それが全身に影響を及ぼし、けいれんやめまい、湿疹、頭痛、吐き気などの症状を表すこと。

② 熱中症の予防度チェック

梅雨の蒸し暑い時期は熱中症が起こりやすくなります。

チェックリストを使って熱中症の適切な予防ができているか確認しましょう！

1．こまめに水分補給をしている。	はい	いいえ
2．エアコンの設定は低くなりすぎないよう気をつけている。	はい	いいえ
3．部屋の風通しを良くしている。	はい	いいえ
4．涼しい服装をしている。	はい	いいえ
5．暑い日の外出時には、日傘や帽子を使用している。	はい	いいえ
6．睡眠不足にならないようにしている。	はい	いいえ
7．部屋の温度を測っている。	はい	いいえ
8．運動したあとは塩分の補給を心がけている。	はい	いいえ

何項目“はい”にチェックがつきましたか。“いいえ”にチェックがついたところは、意識して改善し、熱中症対策をしましょう。

③ 運動時の熱中症予防について

熱中症は屋内屋外に限らず起こり、睡眠不足や食生活など個人の体調にも大きく左右されます。運動や部活動をするときには、下記の７つのことに配慮して熱中症予防に努めましょう。

体調が悪い・急に熱くなった・蒸し暑い・久しぶりの練習

炎天下での長時間の練習風がない・練習時間が長い

⑵　委員会活動の充実

生徒が自ら考え行動し、けがの防止に努めています。各種委員会では毎月話し合いを行い、生徒朝礼などで点検活動の報告や呼びかけを行います。また、各種委員会の年間活動を審議する生徒総会では、ＩＳＳの取組として以下のような活動を各種委員会が提案し、承認されました。

〇各種委員会の取組

委員会名	主なＩＳＳに関わる取組
学級委員	・学習しやすい環境と雰囲気づくり ・時間前行動の指示、呼びかけ ・廊下の右側通行の呼びかけの徹底
生活委員	・廊下の右側通行の呼びかけの徹底 ・朝のあいさつ運動
整美委員	・教室の整理整頓の指示、呼びかけ ・学校施設の清掃、点検（環境整備）
図書委員	・読書しやすい環境と雰囲気づくり
放送委員	・けがの予防等の放送、各種委員会の活動を紹介
保健委員	・爪切り等の衛生検査
給食委員	・安全に給食の配膳ができるよう指示、呼びかけ

３　大規模災害に備えた対応

(1) 新校舎の機能

本校は、2016 年８月から新校舎に移転し、地域防災の拠点としての役割を担うことになりました。新校舎では、大規模な災害に対応するため、様々な設備が配備されています。

・校内緊急時通報システム：緊急通報ボタンが付属した内部通報システム（全教室）
・非常発電システム：災害時の停電に備えて、72 時間対応可能な発電システム
・かまどベンチ：災害時には炊き出し用のかまどとして機能するベンチ（校庭）
・災害用トイレ：災害時にプールの水を利用して稼動するマンホールトイレ（校庭）
・太陽光発電パネル：非常時に電源確保の補助として利用（屋上：40kw）
・防災備蓄倉庫：児童・生徒用の食料や飲料水の他に地域住民用を配備

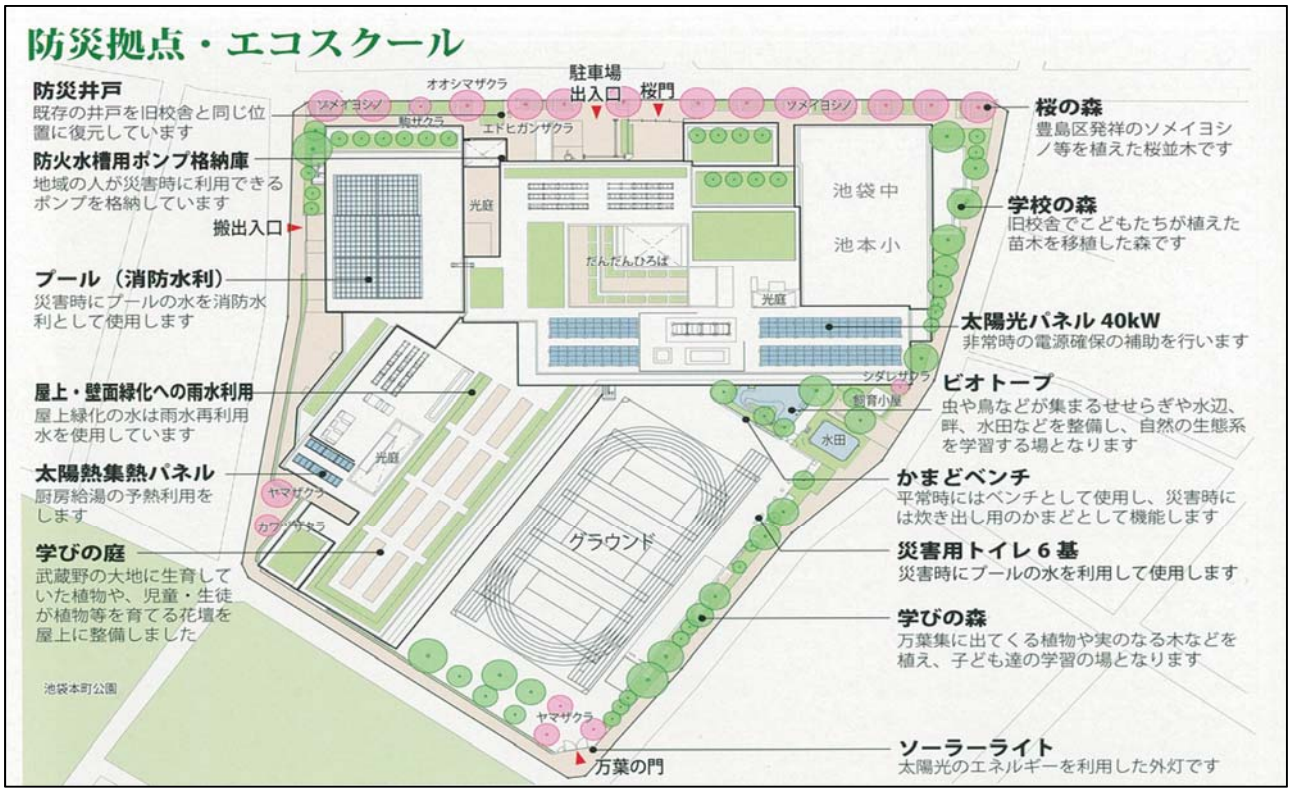

(2) 避難訓練

年間を通して毎月１回、地震・緊急時・火災・不審者に備え、訓練を行います。これにより、災害発生時の基本行動を繰り返し訓練します。

また、2016 年８月から池袋本町小学校と同じ校舎となり、原則、全ての避難訓練を小中合同で行っています。

○避難訓練の年間計画

避難訓練実施日	反省実施日	避難訓練のねらい
４月２５日(火)	４月２６日（水）	・地震があった場合の避難の仕方について知り、約束を守って避難する。
５月２６日(金)	５月２９日（月）	・火事が起きた場合、避難の通報を正しく聞き取り、素早く校庭に避難する。
６月２０日(火)	６月２１日（水）	・休憩中に地震があった場合の避難の仕方を知り、約束を守って避難する。
７月　５日(水)	７月　６日（木）	・地震があった場合の避難の仕方について知り、約束を守って避難する。
９月　１日(金)	９月　５日（火）	・火事が起きた場合、避難の通報を正しく聞き取り、素早く校庭に避難する。
１０月１６日(月)	１０月１７日（火）	・二次避難場所を確認し、避難の仕方を知る。
１１月２８日(火)	１１月２９日（水）	・放送が使用できない時の通報の仕方（サイレン、大声）を知り、指示をしっかり聞いて避難する。
１２月１５日(金)	１２月１９日（火）	・条件が変わった場合の避難をする。 ・事前指導なしでも正しい避難ができるようにする。
１月２４日(水)	１月２５日（木）	・避難の通報を正しく聞き取り、素早く教室に避難する。 ・不審者が侵入した場合の避難の仕方を知る。
２月２２日(木)	２月２６日（金）	・近くに担任がいない場合の避難の仕方を知り、約束を守って避難する。
３月　６日(火)	３月　７日（水）	・通常の経路が通行止めになっている場合の避難方法を知る。

指標５　根拠（エビデンス）に基づいた取組を行っている。

１　課題を導く原因分析

<table>
<tr><th></th><th>けがの発生状況等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">校内</td><td>

図 5-1　校内でけがをした場所・時間(2016 年度)

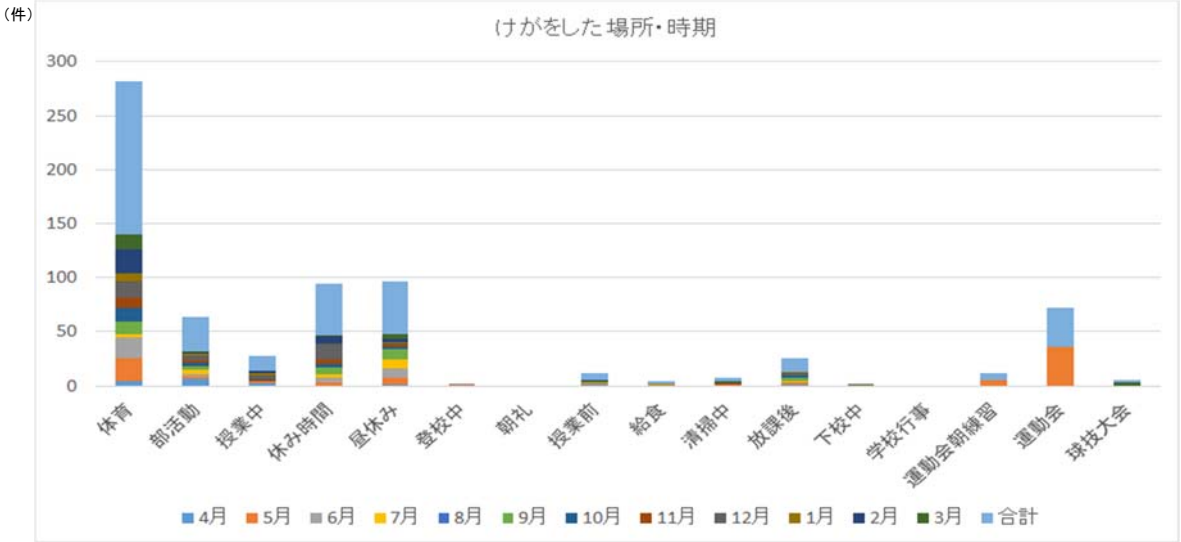

軽微なものも含む、けがの全体では、体育、運動会、部活動など、運動中のけがが多く、全体の 59.0%である。また、体育の授業中に続いて、けがが多いのは、休み時間、昼休みであり、生徒の不注意等が主な原因であるけがは、全体の 30.2%である。

</td></tr>
<tr><td>

表 5-2　いじめの発生状況

	2016 年度	2017 年度７月現在
いじめの発生件数	0	6
解消件数	0	6
継続指導中	0	0

心のけがとなるいじめは毎年発生しており、毎年３回実施しているいじめに関する学校生活アンケート調査では、左のような結果になっている。

</td></tr>
</table>

	けがの発生状況等
校外	図 5-2　防災に対する意識調査（2017 年５月現在）（調査人数 299 人）

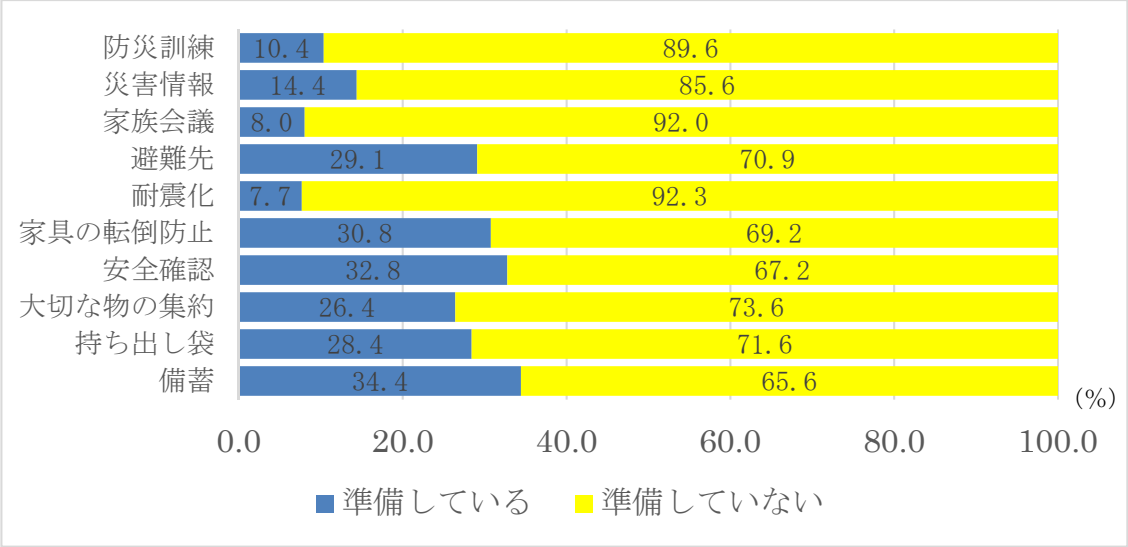

東京都が配布している「東京防災」にある、特に重要な「10 の防災アクション」では、全ての項目で 40%を下回る結果となっている。

表 5-3　ＳＮＳに対する意識調査

	2016 年度	2017 年度
スマートフォン等の通信機器の保有率	89%	88%
ＳＮＳをやっていて困った経験	・悪口 ・グループ内での仲間外れ ・アカウントの乗っ取り など	・勝手に自分の写真をアップされた。 ・グループ内での仲間外れ ・悪口 など

スマートフォンの保有率は、全国平均が 50%程度なのに対し、本校では、88%と 38 ポイントも高くなっている。また、ＳＮＳをやっていて困った経験のある生徒も出ており、その内容は「悪口」「グループ内での仲間外れ」「勝手に自分の写真をアップされた。」などであった。

４　５つの課題と１３項目の中心的な対策

	予防対象	課　　題	対　　策
校内	休み時間中のけが	１　生徒の危機予測・回避能力の育成	主体者：生徒・教職員 (1)　生徒による意識調査 (2)　委員会活動の充実
	運動中のけが	２　学校の指導体制	主体者：教職員 (3)　運動部・体育科指導法の教員研修 (4)　ＩＳＳ取組カリキュラムの作成
	心のけが	３　いじめの防止・ソーシャルスキルの向上	主体者：生徒・教職員 (5)　いじめ実態調査 (6)　養護教諭、スクールカウンセラーによる心のサポート (7)　あいさつ運動 (8)　hyperＱＵの活用
校外	緊急事態の対応	４　防災意識の向上・災害発生時の対応	主体者：生徒・教職員・保護者・地域 (9)　防災訓練の実施 (10) 救急救命講習 (11) 地域防災訓練等への参加
	心のけが	５　ＳＮＳ等の安全意識の向上	主体者：生徒・教職員・保護者 (12) セーフティ教室の実施 (13) ＳＮＳルールの策定・定着

(1) 生徒による意識調査

生徒の自主的な活動を養うため、生徒会役員会が中心となり、年間４回程度、ＩＳＳに関わる意識調査（アンケート）を実施しています。2017 年度は、「学校で危険を感じるのはどんなときか」「安全・安心な学校で、生活しやすい環境とはどのようなものか」「ＳＮＳルールを守れているか」などの意識調査を行いました。調査結果は、生徒会通信としてデータをグラフ化し、学級やＩＳＳゾーンに掲示しています。

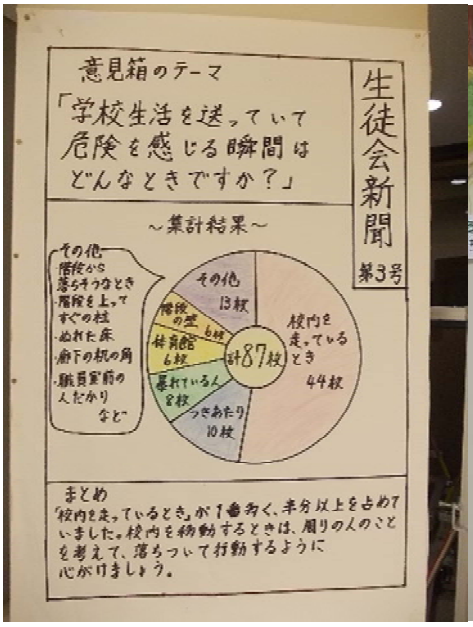

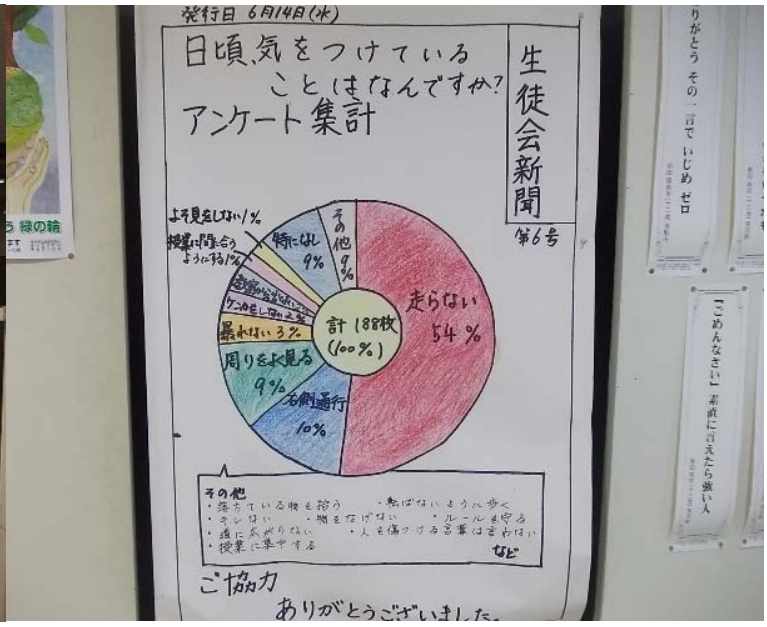

(2) 委員会活動の充実

各種委員会の活動は日常的に行われ、月１回各委員会で集まり、取組の状況把握と改善のための話し合いを行っています。

委員会名	主なＩＳＳに関わる取組
学級委員会	学習しやすい環境と雰囲気づくり 時間前行動の指示、呼びかけ 廊下の右側通行の呼びかけの徹底
生活委員会	廊下の右側通行の呼びかけの徹底 朝のあいさつ運動
整美委員会	教室の整理整頓の指示、呼びかけ 学校施設の清掃、点検
図書委員会	読書しやすい環境と雰囲気づくり
放送委員会	けがの予防等の放送、各種委員会の活動を紹介
保健委員会	爪切り等の衛生検査
給食委員会	安全に給食の配膳ができるよう指示、呼びかけ

毎日、給食の時間に放送を行っていま

爪切りの衛生検査では、生徒１人１人、適切な爪の長さかどうかを検査します。

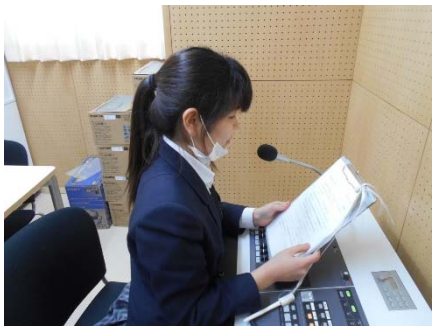

⑶ 運動部・体育科指導法の教員研修

① 外部講師による、教員等に向けたストレッチ研修

体育館でのけがや体育の授業でのけが、部活動でのけがが多いことを受けて、教員等に向けたストレッチ研修を行いました。ストレッチ研修ではストレッチの必要性としくみ、ストレッチを行う上での注意点、継続することの必要性を理解し、その後、実際にストレッチを行って静的ストレッチと動的ストレッチの特徴や違い、目的等を確認しました。

② 外部講師による、教員等に向けた水泳指導研修

水泳指導中の緊急事態発生時の対処、救急及び緊急連絡体制の確認、緊急時に必要な設備・用具の使用方法の確認をし、救急体制の共通理解を図りました。また、適切な水位設定の考え方や注水・排水と管理・監視体制、指導時の人数確認の方法、バディシステム、入水時の注意事項及び休憩時の注意事項など、実際に指導をする際の留意すべき点を確認しました。

⑷ ＩＳＳ取組カリキュラムの作成

本校では、安全教育年間指導にＩＳＳの取組を組み込んで、全学年が年間を通してＩＳＳの取組として意識して共通理解ができるようにしています。防災訓練、安全指導をはじめ、教科、特別活動等における安全学習と安全指導についての年間指導計画を立案・実施しています。

⑸ 学校生活アンケート調査

いじめを「心のけが」として、未然防止、早期発見、早期対応に努めるため、取組を強化しています。いじめの早期発見のための「学校生活アンケート調査」は、全学年を対象に、年間３回（６月、12 月、２月）実施し、いじめやいじめにつながりそうな事案等の把握に努めています。

〇学校生活アンケート調査の項目

№.	いじめに関することについて
1	からかわれたり、悪口を言われたり等、嫌な思いをしている。
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
8	ネットやＳＮＳなどで、嫌なことを書かれたりする。
9	その他の嫌なことをされる。

⑹ 養護教諭、スクールカウンセラーによる心のサポート

① スクールカウンセラーによる１年生全員の面談

４月に１年生に向けた保健室と相談室の利用について養護教諭とスクールカウンセラーによる指導を受け、その中でソーシャルスキルの向上を目指したトレーニングを行いました。また、５月からは中学校生活に適応できているか、悩み事はないかなどを聞き取る面談を、１年生全員を対象に行い、そこでの情報を学級担任、学年にフィードバックして支援していくための取組をしました。

② 心理面での保健室の来室記録

体のけがだけでなく、心因性のストレスで体に違和感があるなど、心理面の問題で保健室に来室するケースも少なくありません。実際に、2015 年度の来室件数は 21 件、2016 年度は 18 件でした。また、同じ生徒が何度も保健室を利用する傾向がありました。これは、保健室に居場所を求めているためだと考えられ、そのような生徒には居場所づくりのための支援が必要です。

こうした来室の情報は、直ちに学級担任、学年で共有するなどして、迅速な対応に努めています。その結果、教室の居場所づくりやいじめの未然防止に貢献しました。

⑺ 朝のあいさつ運動

朝のあいさつ運動とは、生徒会、生活委員会の生徒、地域の方々が期間中、毎朝校門に立ち、ＩＳＳのたすきをつけてあいさつ運動をしています。その中で、８時 10 分から８時 25 分までに校門を通った人数と、あいさつを返した人数を割合で表し、成果や対策を考えることに役立てています。

⑻ hyperＱＵの活用

「hyperＱＵ（ハイパーキューユー）」とは、学級満足度尺度、学校生活意欲尺度等を測る心理テストで、子供の内面をより正確に捉えるために実施しています。

本校では、いじめの未然防止・早期発見やよりよい学級集団づくりの充実、生徒理解を一層深めるとともに、よりよい学級集団づくりに活用しています。

(9) 防災訓練の充実

本校では、地域防災訓練や避難訓練、ＡＥＤマップ・地域防災マップ作りなど、緊急事態に対応するための取組を充実させています。避難訓練は毎月１回、地震・緊急時・火災・不審者に備えて訓練を行い、災害発生時の基本行動を繰り返し訓練します。

また、2016 年８月から池袋本町小学校と同じ校舎となり、小中合同で避難訓練を行っています。

○避難訓練の年間計画（抜粋）

避難訓練実施日	反省実施日	避難訓練のねらい
４月２５日（火）	４月２６日（水）	・地震があった場合の避難の仕方について知り、約束を守って避難する。
５月２６日（金）	５月２９日（月）	・火事が起きた場合、避難の通報を正しく聞き取り、素早く校庭に避難する。
６月２０日（火）	６月２１日（水）	・休憩中に地震があった場合の避難の仕方を知り、約束を守って避難する。
７月　５日（水）	７月　６日（木）	・地震があった場合の避難の仕方について知り、約束を守って避難する。

(10) 救急救命講習

池袋消防署の方を講師に招き、３年生を対象に応急手当の重要性と目的や救命処置の必要性、救命の連鎖の重要性について講義を受けました。また、胸骨圧迫や人工呼吸などの心肺蘇生法やＡＥＤの使い方、重要性について映像を交えながら学びました。2017 年７月には３年生の代表が１年生に向けて講習内容をまとめたものを発表し、救急救命の大切さを伝えました。

(11) 地域防災訓練等への参加

災害時における防災設備について理解するため、2017 年６月、地域の主催する防災訓練に生徒・教職員・保護者が参加しました。訓練では、消火用のホースの扱い方、けむり体験、災害における学校設備の見学など、様々なことを体験的に学習することができました。

地域の方とともに訓練することで、防災意識だけでなく、地域との関わりを深めることができました。

(12) スマホ・ケータイ安全教室の実施

ＳＮＳの使用に関するルール・マナー等を向上させ、犯罪（触法行為）の防止及び被害に遭遇しないための心構えを身につけさせるため、2017 年６月に全校生徒を対象にセーフティ教室を実施しました。

インターネット上に画像や氏名等を転載することで個人が特定され、場合によって訴訟問題に繋がる危険性や自らの身を危険にさらす可能性があることを学習し、ネットリテラシーを身につけることが大事であることを全校生徒が確認しました。

(13) ＳＮＳルールの策定

ＳＮＳによる様々なトラブルや、生活習慣の乱れ、学習への悪影響を防ぐため、生徒会を中心に池袋中学校の実態に合わせた携帯電話やスマートフォンについてのＳＮＳルールを策定しました。

ＳＮＳに関するアンケートを定期的に実施し、集計結果を掲示することでＳＮＳルールの定着を図っています。

> 池袋中学校ＳＮＳルール
> その１「就寝時間の１時間前には携帯の使用をやめよう」
> その２「個人情報、悪口はダメ、ゼッタイ」
> その３「マナーを守って楽しく使おう！」です。

○生徒会役員会によるＳＮＳ利用に関するアンケート

SNSアンケート　年　組　名前＿＿＿＿

これからSNSについてのアンケートをとります。
該当するものに丸をつけて下さい。また選択肢になかったら、その他に丸をつけて、かっこの中に書いて下さい。

*① あなたは通信機器を持っていますか？
持っている（ガラケー，スマートフォン，パソコン・タブレット）
持っていない

①で持っているに該当した方に質問します。

*② あなたはSNSをやっていますか？
はい（instagram，twitter，Facebook，LINE，その他→＿＿＿）
いいえ（めんどう，親との約束，必要がない，その他→＿＿＿）

②ではいと答えた人に質問です。

*③ なぜSNSをやっているのですか？
<該当するものにチェックをして下さい。複数可>

- □ 楽しいから
- □ みんなやっているから
- □ 連絡のためだから
- □ なんとなく
- □ 役に立つから
- □ 勉強で使用するから
- □ 仲間外れが嫌だから
- □ その他（＿＿＿＿＿）

②ではいと答えた人に質問です。

*④ SNSをやっていて困った経験はありますか？
ある（グループで仲間外れにされた・アカウントをのっとられた・悪口やウワサを言われた・その他→＿＿＿）
ない

*⑤ 上記の通信機器の1日の使用時間は？
<該当するものにチェックをして下さい>

- □ ～1時間
- □ 1～2時間
- □ 2～3時間
- □ 3～4時間
- □ 4時間～（詳しく何時間？）

*⑥ 上記の通信機器でゲームしますか？
はい→それは何ですか（＿＿＿＿）
いいえ

⑥ではいと答えた人に質問です。

*⑦ ゲームは1日何時間やりますか？<かっこに書いて下さい>
（＿＿＿時間）

*⑧ 上記の通信機器を何時まで使用しますか。<チェックして下さい>

- □ 21時まで
- □ 23時まで
- □ 24時以降
- □ 22時まで
- □ 24時まで

*⑨ 池中のSNSルールを知っていましたか。
はい　・　いいえ

池袋中学校SNSルール
その1，就寝の1時間前には携帯の使用をやめよう
その2，個人情報，悪口はダメ，ゼッタイ
その3，マナーを守って楽しく使おう!!

指標６　事故・暴力や自傷などによる外傷の原因の頻度・原因を記録するプログラムがある。

１　校内・校外におけるけがの記録

保健室データや保健室・受診データ、校外・受診データ及び学校生活アンケート調査は、生活指導部で収集・分析しています。

1	けがの記録	軽微なものを含むけが（保健室データ）	保健室で処置をしたけがのデータを集計して、翌月初めに「ＩＳＳ保健通信」として発行し、教室に掲示しています。	月ごと分析
		受診を要する校内のけが（保健室・受診データ）	登校途中や校内でのけが等、保健室で処置したけがのうち、受診したけがについて、記録をしています。	学期ごと分析
		受診を要する校外のけが（校外・受診データ）	休日の部活動や校外学習でのけが等、保健室で処置していないけがのうち、受診したけがについては本人から聞き取り、記録をしています。	
2	いじめ実態調査	いじめの発生件数（学校生活アンケート調査）	全生徒を対象に、学校生活を振り返って、心配なことや悩み事、生徒自身がいじめと感じることや友だちがいじめの被害にあっているかどうかについての調査をしています。	年３回分析

(1) 軽微なものを含むけが（保健室データ）の収集

保健日誌では、その日に起きたけがについて、学年・組・氏名・性別、傷病名、発生時刻、場所、原因、処置内容について記録しています。また、保健室で処置をしたけがのデータは月毎に集計し、「ＩＳＳ保健通信　○月号」として発行し、各教室に掲示しています。

表 6-1　月ごとのけがの発生記録（抜粋）

【2017 年４月　保健室データ　総数 20 件　（受診４件）】

No.	日	曜	年	性別	時間	けが名	部位	場所	原　　因
1	10	月	1	男	休み時間	打撲	左第１指	教室	机を移動させようとした時にぶつけた
2	14	金	3	男	授業前	切傷	右第１指	教室	紙で切った
3	15	土	2	女	体育	骨折	右第４指	体育館	ドッチボール　強くぶつかった→受診
4	18	火	2	男	体育	擦過傷	首	体育館	縄跳びが当たって擦れた
5	18	火	3	男	体育	骨折	左肘	体育館	縄跳びをしていてバランスを崩し、肘をついて転倒した　→受診
6	18	火	2	男	昼休み	靭帯損傷	左第３指	体育館	バスケットボール 受け取る際　→受診
7	18	火	1	女	部活動	捻挫	右第１指	体育館	バレーボール部 オーバーパスで→受診

図 6-1 データの周知（ＩＳＳ保健通信　６月号）

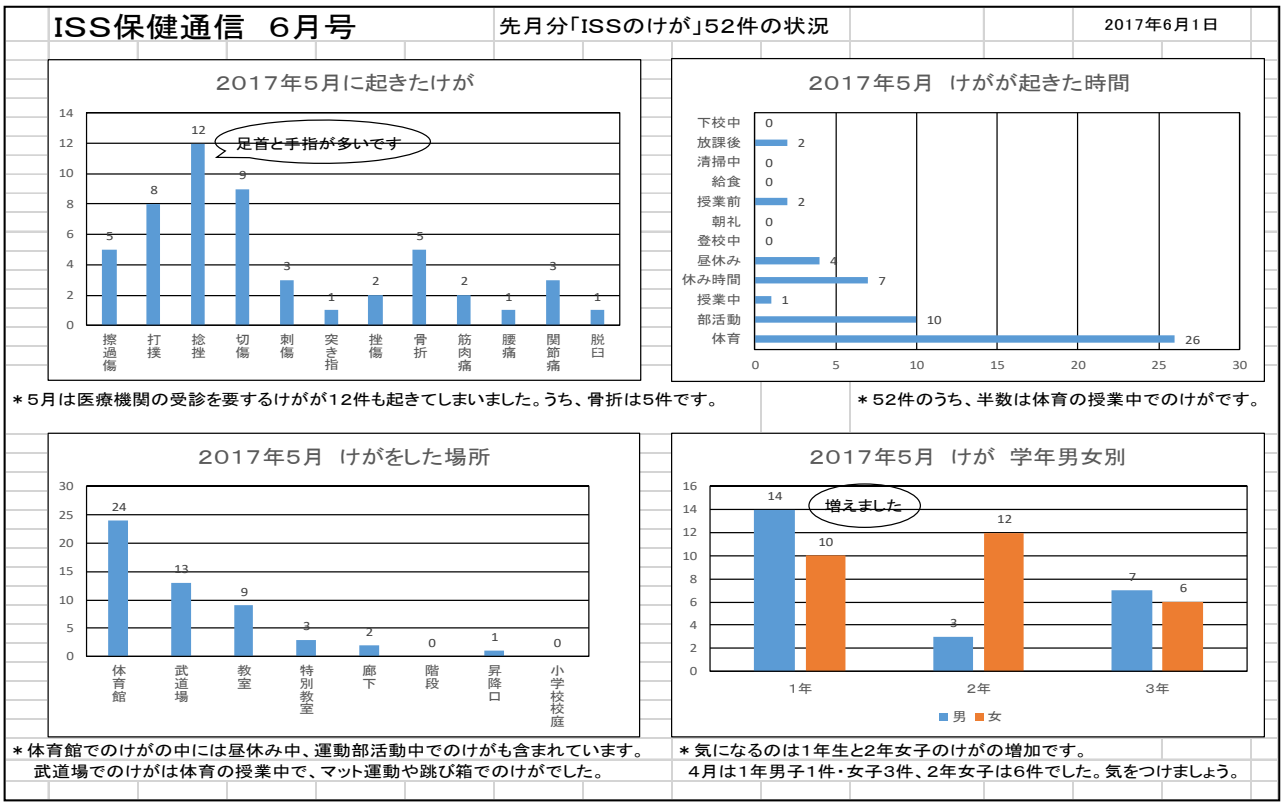

（ＩＳＳ保健通信　７月号）

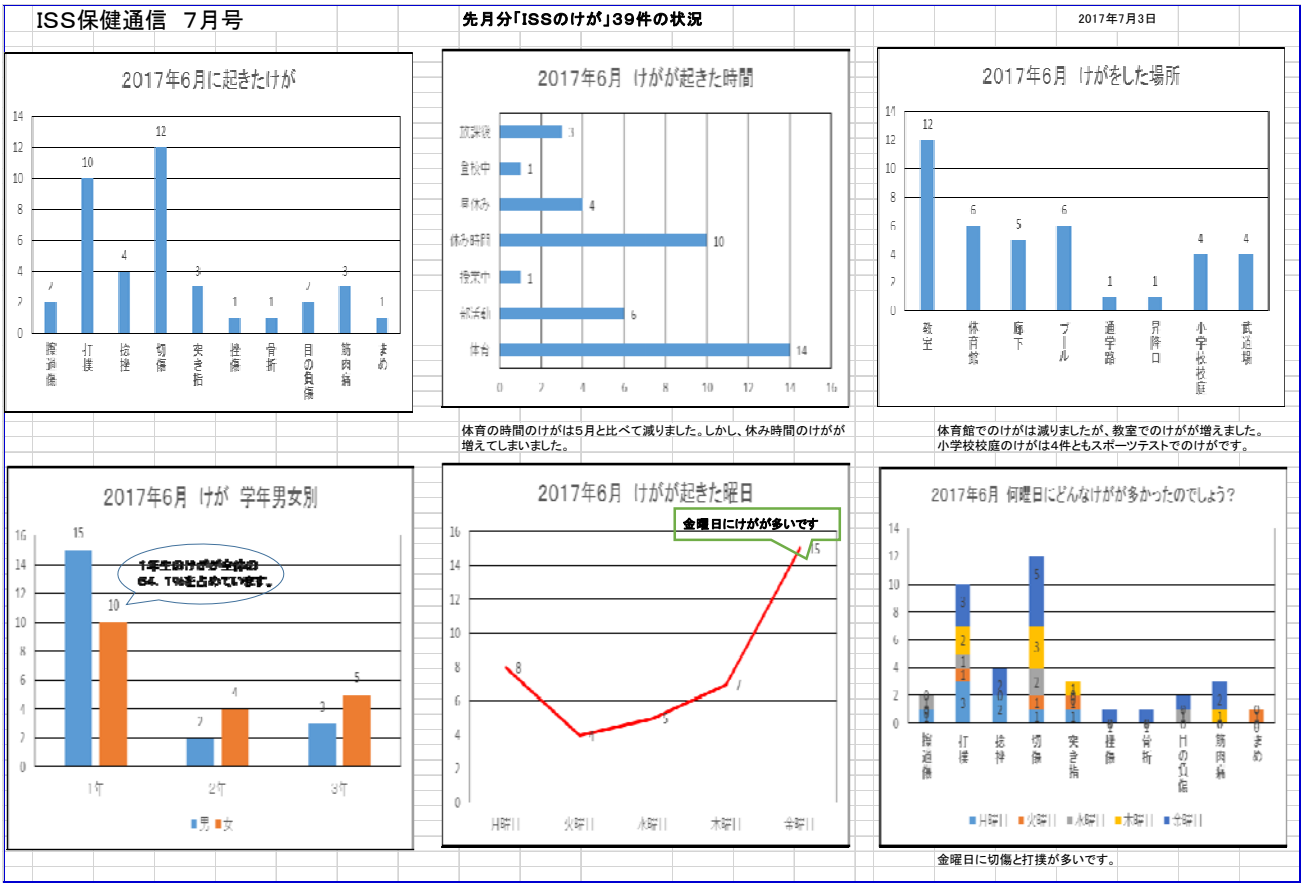

(2) 受診を要するけが（保健室・受診データ、校外・受診データ）の収集

「保健室・受診データ」と併せ、「校外・受診データ」として、休日の部活動や校外学習での受診を要したけがについても記録をとっています。

この記録様式は、日本スポーツ振興センターの災害給付申請にも利用しています。

表 6-2 受診を要したけがの記録様式

災害報告についての調査

保護者㊞

年　　組　男・女　氏名　　保護者氏名

該当するものを〇で囲み、必要なことは丁寧に書いてください。

〇けがをした場所

学校内	校舎内	教室・体育館・武道場・廊下・階段・特別教室（　　室）・玄関・プール・その他（　　）
	校舎外	校庭・小学校校庭・その他（　　）
学校外	道路・電車・バス・他校の校庭（　　中　）・その他（　　）	

〇けがをした時間

登校中・朝礼・（　　）時間目（　　）の授業中・業間の休み時間・給食・昼休み・清掃中・放課後・部活動（　　部）・（　　）の行事・下校中

〇けがをした日時

年　　月　　日　　曜日　　時　　分（頃）

〇けがをした時の状況　　（例のように詳しく書く）

（いつ・どこで）	（例）体育の時間に体育館で
（何をしていて）	先生に指導してもらっていて跳び箱の練習中、
（どんなふうになり）	跳ぼうとして跳び箱に引っかかって倒れ、
（どこを）	右足首を
（どうした）	痛めた。

〇直後の処理

イ	保健室で、先生の手当てを受けた後に病院へ。
ロ	けがの直後でなく、数日後病院へ。
ハ	保健室に来ないで下校し、その後病院へ。

病院名		薬局名	

〇『豊島区子ども医療証』を、　　使用した　・　使用しない

※診療点数が 500 点（1 点＝１０円）以上の場合は「日本スポーツ振興センター」の災害給付対象です。

（病院と薬局の合算、または、数か月分の合算でも 500 点以上になれば給付が受けられます。）

その際、病院・薬局で書いてもらう用紙をお渡しします。

２　いじめの発生件数の収集

(1) 学校生活アンケート調査

学期ごと、全生徒を対象に、学校生活を振り返って、アンケート調査を実施し、いじめの発生件数等を収集しています。

2017 年度からは、「衝動的で行った言動」や「故意に行った言動」（暴力を伴う、伴わないの別を問わず）だけでなく、「好意で行った言動」や「意図せずに行った言動」でも、それを受けた生徒が苦痛を感じるものについては、いじめの早期発見のために、収集することとしました。

池袋中学校生活指導部　　平成２９年６月１２日

学校生活　アンケート調査　　年　組　番 氏名

「命の大切さ」・「自分を大切にする」・「相手を大切にする」・「自分たちの生活を大切にする」ということをよく考えて、１学期の生活を振り返り、アンケートに答えてください。

安心して気持ちよく学校生活を過ごせるように、全校をあげて取り組んで行きましょう。

１ 自分のことについて　・１学期の（校内外の）生活の中で、当てはまる方に○を付けてください。

No.	気になること、心配なこと、悩み事などについて	ある	ない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいることがある。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいることがある。		
3	その他のことで、気になることや悩んでいることがある。		
4	学校に行きたくないと思う。		
5	生きているのがつらいと思う。		

No.	いじめに関することについて	ある	ない
1	からかわれたり、悪口を言われたり等、嫌な思いをしている。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。		
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。		
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		
8	ネットや SNS などで、嫌なことを書かれたりする。		
9	その他の嫌なことをされる。		

２ 周りの人のことについて　・１回でもあったら「いる」に○を付けてください。

No.	気になること、心配なこと、悩み事などについて	いる	いない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいることがある。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいることがある。		
3	その他のことで、気になることや悩んでいることがある。		
4	学校に行きたくないと思う。		
5	生きているのがつらいと思う。		

No.	いじめに関することについて	いる	いない
1	からかわれたり、悪口を言われたり等、嫌な思いをしている。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。		
3	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。		
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		
8	ネットや SNS などで、嫌なことを書かれたりする。		
9	その他の嫌なことをされる。		

３ その他、学校内の生活や授業で困っていることを、下に書いてください。
（書くことがない人は、将来の夢を書いてください。）

４ 相談したいことがある場合には、右の □ に○を付けてください。　□

(2) hyperＱＵ

いじめの未然防止・早期発見やよりよい学級集団づくりの充実を図るために実施しています。

客観的な指標として、学級満足度、学校生活意欲、ソーシャルスキル能力のデータを数値でみることができます。

指標７　学校政策、プログラム、そのプロセス、変化による効果について評価する方法がある。

１　プログラムの進行管理

ＩＳＳ推進委員会のデータ収集、対策の立案を受け、プログラム全体の進行管理を地域対策委員会が行います。成果指標に基づいて、効果を評価し、改善します。

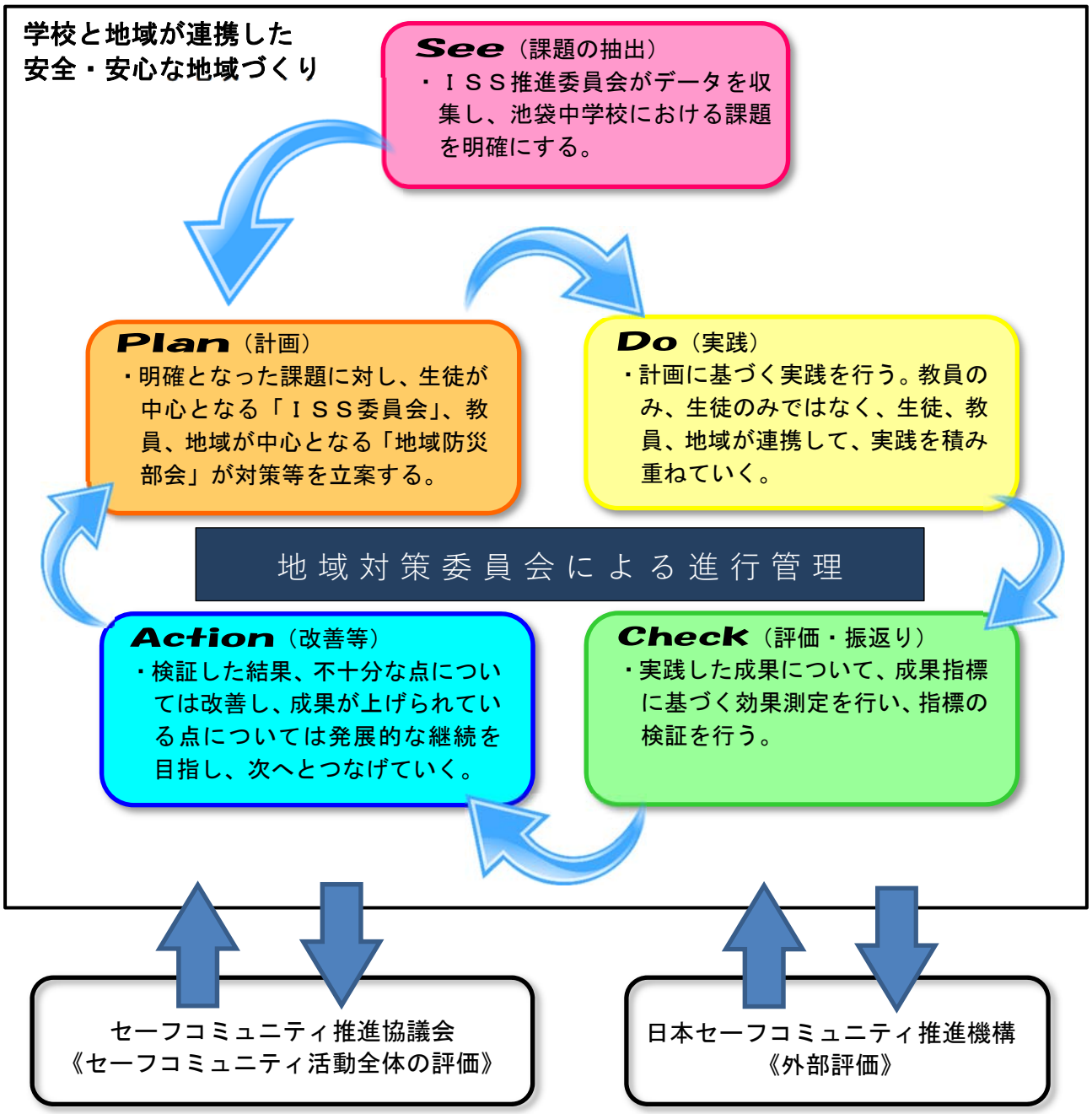

２　重点課題における成果指標

・確認手段（確認の対象）

重点課題と対策	短期・中期的成果の指標	長期的成果の指標
１　生徒の危機予測・回避能力の育成		
(1)生徒による意識調査 (2)委員会活動の充実	指標１：けがの発生と要因の理解度 ・生徒による意識調査（全生徒） ・委員会活動報告（各委員会に所属している生徒）	指標６:校内でのけがの発生件数 （運動中のけが、 休み時間中のけが） ・保健室データ（全生徒）
２　学校の指導体制		
(3)運動部･体育科指導法の教員研修 (4)ＩＳＳ取組カリキュラムの作成	指標２：安全に対する意識と定着 ・ＩＳＳノート（全生徒）	
３　いじめの防止・ソーシャルスキルの向上		
(5)いじめ実態調査 (6)養護教諭､スクールカウンセラーによる心のサポート (7)あいさつ運動 (8)hyperＱＵの活用	指標３：いじめの発生件数 ・学校生活アンケート調査（全生徒） ・カウンセリング実施報告（１年生） ・朝のあいさつ調査（全生徒） ・hyperＱＵ実施結果（全生徒）	指標７：心のけがの発生件数 ・学校生活アンケート調査（全生徒）
４　防災意識の向上・災害発生時の対応		
(9)防災訓練の実施 (10)救急救命講習 (11)地域防災訓練等への参加	指標４：防災意識の定着度 （緊急事態の対応） ・ＩＳＳノート（全生徒） ・振り返りシート（ボランティア参加生徒）	
５　ＳＮＳ等の安全意識の向上		
(12)セーフティ教室の実施 (13)ＳＮＳルールの策定･定着	指標５：ＳＮＳ等の安全意識の定着度 ・ＩＳＳノート（全生徒） ・ＳＮＳアンケート（全生徒）	指標８：ＳＮＳに関するトラブルの件数 ・ＳＮＳアンケート（全生徒）

３　取組の成果等

(1) 校内の体のけが

校内でのけがは、以下のような成果がありました。

図 7-1　校内で発生したけがの推移

軽微なものを含むけがの全体
「保健室データ」
５７０件 → ３５８件
（２０１５）　（２０１６）
受診を要するけがの数
「保健室・受診データ」
４４件 → ５４件
（２０１５）　（２０１６）

図 7-2　軽微なものを含むけが（「保健室データ」より）（単位：件）

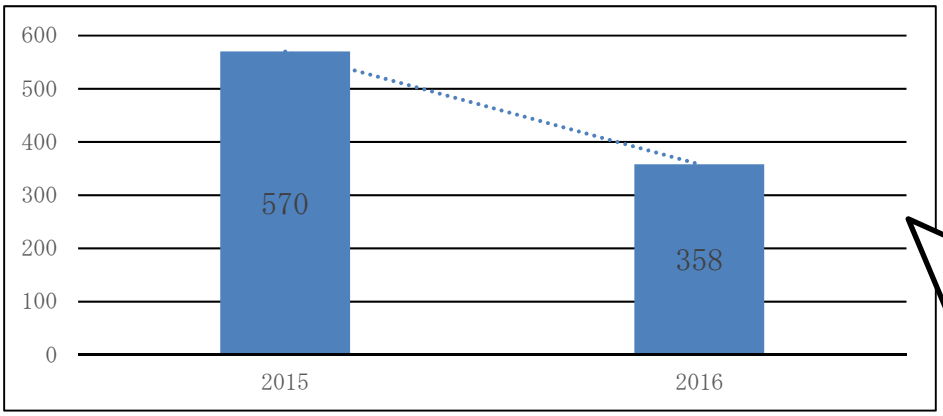

ＩＳＳに取り組む前の2015 年度は一人当たりの年間けが発生件数は1.9 件でした。取り組み始めた 2016 年度は一人当たり 1.1 件に減りました。

図 7-3 受診を要するけが（「保健室・受診データ」より）（単位：件）

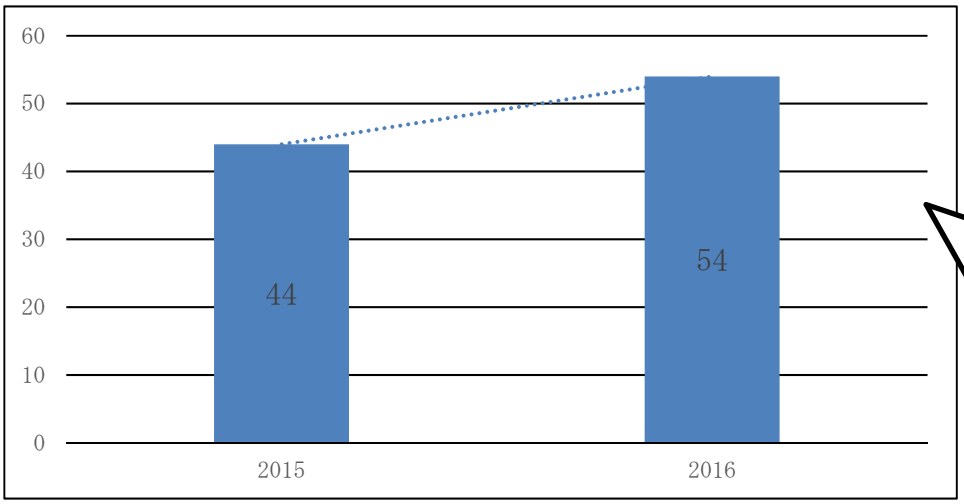

受診を要するけがの年間発生件数は増えています。引き続きけがの防止に取り組む必要があります。

図 7-4 年間のけが発生件数の推移（2015・2016 年度）（単位：件）

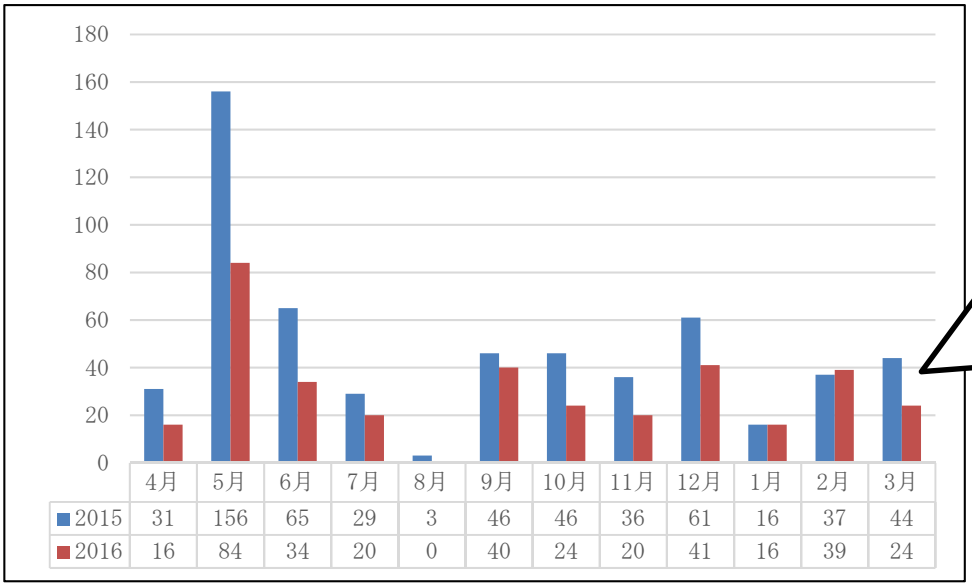

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2015	31	156	65	29	3	46	46	36	61	16	37	44
2016	16	84	34	20	0	40	24	20	41	16	39	24

５月にけがが多いのは運動会の練習が始まるためです。2016 年度は種目の変更・防止策の検討・注意喚起をし、件数が前年度と比較し、46%減少しました。

(2) いじめによる心のけが

いじめを「心のけが」として、未然防止、早期発見、早期対応に努めるため、取組を強化しています。いじめの早期発見のための「学校生活アンケート調査」は、全学年を対象に、年間３回（６月、12 月、２月）実施し、いじめやいじめにつながりそうな事案の把握に努めています。

2016 年度、本校のいじめの件数は０件でした。しかし、いじめはどの学校でも起こりうるものと捉え、2017 年度から調査の項目を細分化しました。その結果、６件のいじめやいじめにつながりそうな事案が報告されましたが、担任を中心に面談を実施し、状況に応じた指導を行うことができました。

○　2016 年度実施　学校生活アンケート調査

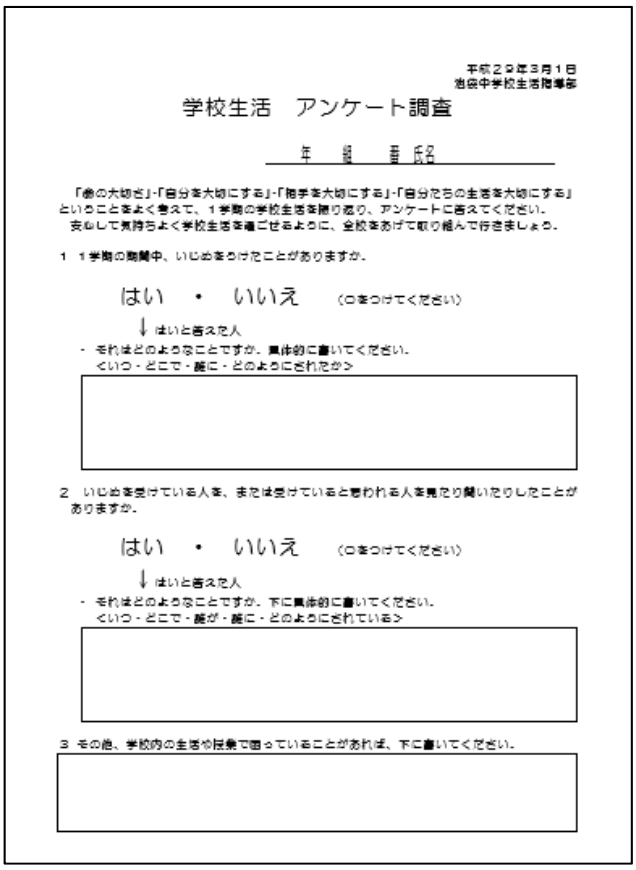

平成２９年３月１日
池袋中学校生活指導部

学校生活　アンケート調査

年　組　番 氏名

「命の大切さ」-「自分を大切にする」-「相手を大切にする」-「自分たちの生活を大切にする」
ということをよく考えて、１学期の学校生活を振り返り、アンケートに答えてください。
安心して気持ちよく学校生活を過ごせるように、全校をあげて取り組んで行きましょう。

１　１学期の期間中、いじめをかけたことがありますか。

はい　・　いいえ　（○をつけてください）

↓はいと答えた人

・それはどのようなことですか。具体的に書いてください。
<いつ・どこで・誰に・どのようにされたか>

２　いじめを受けている人を、または受けていると思われる人を見たり聞いたりしたことがありますか。

はい　・　いいえ　（○をつけてください）

↓はいと答えた人

・それはどのようなことですか。下に具体的に書いてください。
<いつ・どこで・誰が・誰に・どのようにされている>

３　その他、学校内の生活や授業で困っていることがあれば、下に書いてください。

○　2017 年度実施　学校生活アンケート調査

池袋中学校生活指導部　　平成２９年６月１２日

学校生活　アンケート調査　　年　組　番 氏名

「命の大切さ」-「自分を大切にする」-「相手を大切にする」-「自分たちの生活を大切にする」
ということをよく考えて、１学期の生活を振り返り、アンケートに答えてください。
安心して気持ちよく学校生活を過ごせるように、全校をあげて取り組んで行きましょう。

１　自分のことについて　・１学期の（校内外の）生活の中で、当てはまる方に○を付けてください。

No.	気になること、心配なこと、悩み事などについて	ある	ない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいることがある。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいることがある。		
3	その他のことで、気になることや悩んでいることがある。		
4	学校に行きたくないと思う。		
5	生きているのがつらいと思う。		

No.	いじめに関することについて	ある	ない
1	からかわれたり、悪口を言われたり等、嫌な思いをしている。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。		
3	軽くぶつかられたり、足ぶみをして叩かれたり、蹴られたりする。		
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。		
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		
8	ネットやSNSなどで、嫌なことを書かれたりする。		
9	その他の嫌なことをされる。		

２　周りの人のことについて　・１度でもあったら「いる」に○を付けてください。

No.	気になること、心配なこと、悩み事などについて	いる	いない
1	学校のことや友達のことで、気になることや悩んでいることがある。		
2	家族や家庭のことで、気になることや悩んでいることがある。		
3	その他のことで、気になることや悩んでいることがある。		
4	学校に行きたくないと思う。		
5	生きているのがつらいと思う。		

No.	いじめに関することについて	いる	いない
1	からかわれたり、悪口を言われたり等、嫌な思いをしている。		
2	仲間外れにされたり、無視されたりする。		
3	軽くぶつかられたり、足ぶみをして叩かれたり、蹴られたりする。		
4	ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。		
5	お金をたかられたり、おごらされたりする。		
6	物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		
7	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。		
8	ネットやSNSなどで、嫌なことを書かれたりする。		
9	その他の嫌なことをされる。		

３　その他、学校内の生活や授業で困っていることを、下に書いてください。
（書くことがない人は、時事の夢を書いてください。）

４　相談したいことがある場合には、右の□に○を付けてください。

４　評価方法と改善

【短期・中期的成果の指標】

指標	評価方法
1	○アンケート結果から、生徒の変容を調査し、評価を行う。 ○各委員会の活動反省から、取組の定着・改善について、評価を行う。
2	○体育科、運動部を担当する職員を中心に研修を行い、事前事後の知識、意識の変容を評価する。 ○ＩＳＳの取組後、生徒が活動を振り返り用紙に記入し、そこから変容の評価を行う。
3	○いじめの発生件数を把握するため、年３回の学校生活アンケート調査から、生徒の変容を調査し、評価を行う。 ○１年生全員に対するスクールカウンセラー（ＳＣ）の個別面談の実施報告から、生徒の変容を調査し、評価を行う。 ○朝のあいさつの返答率から、評価を行う。 ○いじめの未然防止・早期発見のため、年２回の hyperＱＵ実施結果から、生徒の変容を調査し、評価を行う。
4	○ＩＳＳの取組後、生徒が活動を振り返り用紙に記入し、そこから変容の評価を行う。
5	○ＩＳＳの取組後、生徒が活動を振り返り用紙に記入し、そこから変容の評価を行う。

【長期的成果の指標】

指標	評価方法
6	○校内でのけがの発生件数を把握するため、校内のけがの発生数・率・状況を、表やグラフで表し、年間を通した全体的な特徴や、経年変化を分析して評価する。
7	○心のけがの発生件数を把握するため、年３回の学校生活アンケート調査から、生徒の変容を調査し、経年変化を分析して評価を行う。
8	○ＳＮＳに関するトラブルの件数を把握するため、年２回のＳＮＳアンケート調査から、生徒の変容を調査し、経年変化を分析して評価を行う。

指標８　地域内、国内・国際的なネットワークへ継続的に参加している。

１　国内ネットワークへの参加

本校は、2016 年度にインターナショナルセーフスクールに認証された池袋本町小学校と校舎併設型小中連携校であり、日常的な交流を行っている。また、国内の認証校との交流を深めている。

2016 年	８月	秩父市立秩父第二中学校視察・交流
		厚木市立睦合東中学校視察・交流
	９月	厚木市立清水小学校視察・交流
	10 月	私立浦和学院高等学校視察
		池袋本町小学校との交流（ふれあい給食）
	11 月	さいたま市立慈恩寺小学校視察・交流
2017 年	１月	池袋本町小学校との交流（朝のあいさつ運動）
	２月	池袋本町小学校のＩＳＳ認証式への参加
	３月	池袋本町小学校との交流（朝のあいさつ運動）
	５月	池袋本町小学校との交流（朝のあいさつ運動）
	７月	池袋本町小学校との交流（ふれあい給食）
		秩父市立秩父第二中学校視察・交流
	８月	池袋本町小学校・池袋第一小学校との交流

○池袋本町小学校・池袋第一小学校との交流

豊島区では全ての小・中学校がＩＳＳの取組を行っていますが、小中連携の学区全体の認証を目指し、セーフコミュニティとしても取り組んでいるのが、池袋中学校・池袋本町小学校・池袋第一小学校の池袋ブロックが最初になります。

生徒会と児童会の交流や、教職員の小中授業連携の他、認証を受けている池袋本町小学校、認証に向けて活動している池袋中学校・池袋第一小学校が、現在行っている安全・安心な学校に向けての取組を話し合います。

２　国際的なネットワークへの参加

国際的なネットワークへの参加は、現在できていない状況です。今後は、国外の認証校とも交流ができるように取組を進めていきたいと思います。

第６章　安全な学校づくりに向けての今後の課題と展望

１　今後の課題

(1) 一部の生徒、教員、保護者のみで進められている現状がある。

(2) 国内外のＩＳＳ認証校との交流が十分ではない。

(3) 生徒や地域の防災意識を高める取組が十分ではない。

(4) ＳＮＳに関わるトラブルが増加傾向にある。

(5) 心の安全を確保するためのプログラムを充実させていく必要がある。

２　短期的な取組

(1) 生徒ＩＳＳ委員会を活性化し、生徒主体のセーフスクールの取組を進めます。

(2) 教職員全体で、根拠となるデータの分析、安全システムの構築を行います。

(3) 先行して承認を受けた池袋本町小学校、本校と平行して承認に向けた取組をしている池袋第一小学校との連携を深めます。

(4) 生徒の防災意識を高めるため、防災ボランティアへの参加を推奨します。

(5) ＳＮＳに関わるトラブルに対応する力を養うため、地域の人材や企業の力を講習会などで有効に活用します。

３　中期・長期的な目標

(1) 生徒が自ら危険予測し回避する力を育成し、生徒が主体的に活動できるようにしていきます。

(2) 校内のけがや事故データなどの根拠となるデータを基に、安全システムを構築して、校内のけがの件数を減らしていきます。

(3) いじめの発生件数を減らすために、あいさつ運動の輪を広げるとともに、生徒のソーシャルスキルの向上を目指していきます。

(4) 運動会における競技の再検討や、生徒の防災意識を高めるなど、ハイリスクにおける対応を強化していきます。

(5) 地域防災の拠点として、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

(6) ＳＮＳトラブルに対応する力を養うため、情報教育を推進していきます。

(7) ＩＳＳにおける小中連携を充実させると共に、学区・地域・豊島区全体でのセーフコミュニティを目指していきます。